

第 80 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

農林水産省大臣官房政策課

## 第 80 回

### 食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和元年10月30日（水）12：59～15：29

会場：農林水産省本館 4階 第2 特別会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

### 2. 現行基本計画の検証と次期基本計画に向けた施策の検討（農村の振興、東日本大震災からの復旧・復興、団体の再編整備等）

### 3. その他

### 4. 閉 会

### 【配布資料一覧】

午後0時59分 開会

○政策課長 それでは、定刻より若干早いですが、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、大橋部会長、磯崎委員、栗本委員、高野委員が所用によりご欠席となっております。また、有田委員、高島委員が遅れて出席する予定となっております。

現時点で企画部会委員の出席者は8名であり、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定による定足数3分の1以上を満たしていることをご報告申し上げます。

また、本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の確認をいただきますので、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、この後の司会は三輪部会長代理をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○三輪部会長代理 皆様、こんにちは。部会長代理の三輪でございます。

本日は大橋部会長がご欠席ということで、私の方で僭越ながら進行を進めさせていただければと思います。

本日の会議でございますが、15時半までの予定でございます。

本日の議題でございますが、農村の振興、東日本大震災からの復旧・復興、団体の再編整備等に関する現行基本計画の検証と次期基本計画に向けた施策の検討となっております。各委員のお立場から、是非忌憚のない意見を頂戴いたしまして、よりよい基本計画にして参りたいというふうを考えておりますので、是非皆様、ご協力をいただければと思います。

恐れ入りますが、カメラの方はここまでとさせていただきます。

それでは、本日は議題も非常に盛りだくさんでございますので、早速議論の方に入らせていただければと存じます。

前回の会議と同様に、いくつかのテーマ毎に進めていきたいというふうに考えております。

初めに、事務方より資料全体についてご説明をいただきまして、その後に、まずは「農村振興」、次に「東日本大震災からの復旧・復興、団体の再編整備等」についてという形で前半、後半の2つの括りで意見交換をさせていただければというふうに思います。

それでは、事務局より資料のご説明をよろしくお願いいたします。

○総括審議官 総括審議官の浅川でございます。よろしくお願いいたします。

パソコンの中の議事次第の横の資料「現行基本計画の検証とこれを踏まえた施策の方向」というファイルをあけていただきたいと思います。

まず、資料の構成についてご説明をいたします。

目次をご覧ください。

これまでの資料と同様に、1が今回のテーマに関する施策の項目、2が施策の現状と課題、3が施策の方向のポイント、4がその詳細版ということになっております。

24ページ以降の4の部分ですけれども、前回同様、左側に分析として現行計画の概要や現行計画の期間における主な取組、取組の効果の分析、今後の課題という形で今の計画の検証を行っております。

また、右側には農村を取り巻く情勢を踏まえた中長期的に目指す姿と今後の施策の方向を案としてお示ししております。

なお、こちらの資料の他、参考資料として、基本法の各条項に沿って過去の計画における取組を整理したもの、それから農村の振興に関する各施策に係る資料などをご用意しておりますので、議論にご活用いただければと思います。

では、1ページをお開きいただきたいと思います。

1ページでは、現行基本計画の構成について整理をしております。

現行の基本計画では、「農村の振興に関する施策」は、大きく分けて「多面的機能支払制度の着実な推進、地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承」「多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出」「多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等」の3つの項目から構成されております。

また、「東日本大震災からの復旧・復興に関する施策」「団体の再編整備等に関する施策」は、それぞれ独立の項目として掲げております。

本日取り扱うテーマのうち、「農村の振興に関する施策」は右に記載しております基本法の第2章第4節に、「団体の再編整備」等に関する施策は基本法の第3章に対応しております。

では、次のページをお開きいただきたいと思います。3ページです。

まず、現状と課題についてご説明をしたいと思います。

農村の集落機能の維持についてということですが、現在、日本の人口は減少傾向にありますけれども、今後5割以上の地域で人口が半減する恐れがあります。特に農村の高齢化率は都市部に比べて高く、今後集落機能の維持が困難な集落が増加する恐れがあります。

こうした状況に対応して、地域と多様に関わり合う「関係人口」を創出・拡大していくことや、集落機能の維持に向けた暮らし続けるための生活インフラや暮らしに関するソフト面の充実が課題となっております。

ページの右下では、京都府で住民出資会社が「ムラの駅」を運営し、これを中心としたワンストップ

プの生活サービスが提供されているとともに、地元の振興会が福祉活動や都市との交流に取り組んでいる事例を挙げております。

次のページをご覧ください。中山間地域についてです。

中山間地域は、人口は全国の1割程度ですが、農家数、耕地面積、農業産出額とも全国の4割ほどを占め、我が国農業の重要な部分を担っております。特に人口減少、高齢化が進んでいる地域でもあります。

このため、スマート農業などの省力化技術や外部からの労働力確保、農作業のアウトソーシングを通じた持続可能な農業の確立、地域の特性や外部人材などを活用した農業振興、特産品作りなどの事例を横展開していくということが課題になっております。

ページの右側では、地域の特性を生かして薬草を栽培している高知県の事例や、地域おこし協力隊と連携して棚田保全を図っている広島県の例を挙げております。

次のページをご覧ください。鳥獣被害への対応などについてです。

シカやイノシシの捕獲数は年々増加傾向にある中、農作物への被害金額は6年連続で減少しております。また、捕獲鳥獣をジビエ等として利用する取組も拡大しております。しかし、鳥獣被害では、作物への被害金額のみならず、生産意欲に与えるダメージも大きいものがあります。今後は捕獲の担い手の減少や高齢化が進む中で、引き続き捕獲の強化が必要となっております。また、ジビエ利用については、様々な分野ないしは手法で地域資源として利用を拡大することが必要です。

ページの右側では、5月の企画部会ヒアリングでもご協力いただきました島根県の森田さんのおおち山くじらの取組事例を紹介しております。町ぐるみで捕獲に取り組み、約8割をジビエとしてブランド化している他、非食用としての活用も進めているという事例でございます。

次のページをご覧ください。次のページは、6次産業化についてです。

6次産業化の市場規模は、平成29年には7.1兆円となるなど着実に拡大しております。他方、6次産業化で売り上げが増加した事業者の約半数で経常利益が減少しており、また優良事業者は人件費等を相対的に抑制することで営業利益を向上させています。

今後の課題としては、農業者主体の6次化に加え、2次産業、3次産業が農業と連携した付加価値の高いビジネスの創出、加工・業務用需要への対応や農泊等の取組との連携が必要と考えております。

ページの右側では、加工・業務用需要に対応しつつ、付加価値の高い商品によって販路確保に成功し、かつ、地域雇用機会の創出にもつながった宮崎県の事例を紹介しております。

次のページをご覧ください。雇用創出についてであります。

農業と福祉の連携、いわゆる農福連携については、各地で農業サイド、福祉サイドが様々な形で取

り組んでおります。そして、両サイドとも効果を実感されているということでございます。

今後は、こうした農福連携の取組を全国的に展開し、裾野を広げていくために、人材の育成やマッチングの仕組みの構築が必要と考えております。

また、平成29年に農村産業法を改正して、農業への導入産業で支援措置が受けられる対象業種を全産業に拡大いたしました。この法律のさらなる活用により、地域資源を活用した産業と雇用の創出、また地域での起業や地域内外の人材活用の推進が必要と考えております。

左側は、農福連携により経営規模の拡大や収益の増加などを実現できた静岡県浜松市の取組事例、右は農業と食品産業との相乗効果が得られている福岡県の事例を掲げております。

次のページをご覧ください。バイオマスや再生可能エネルギーについてです。

バイオマス産業の市場規模は、今年度時点で約6,000億円に拡大しています。また、農山漁村の再生可能エネルギーの取組も年々進展してきております。

こうした中で、家畜排せつ物の活用など、より経済的な価値を生み出す高度利用の積極的な推進、バイオマスや再生可能エネルギーの活用などを通じた地域経済循環の拡大や固定価格買取制度への対応が必要と考えております。

ページの右側では、熊本県小国町において、町などが出資する事業者がエネルギーの地域循環に取り組んでいる例を紹介しております。

次のページをご覧ください。都市農村交流、農村への移住・定住についてです。

農泊などの取組により、農山漁村地域への旅行者の宿泊者は増加し、また地域に受け入れた都市の若者の地域での定着率、都市農業・都市農地を保全すべきと考える住民の割合は、いずれも増加、または目標を上回って推移しております。さらに、都市部においては生産緑地内の農地は横ばいで推移しています。

今後は、インバウンドを含む農泊利用者に農山漁村ならではの宿泊、食事、体験・交流といった独特のサービスをセットで楽しんでもらう仕組み作りなどにより、インバウンドを呼び込むこと、また農村などに都市の若者を定着させるならば、就労の場を確保することも必要と考えております。

さらに、都市農業については、周辺住民の理解や都市農地の有効活用等が今後とも必要だと考えております。

次のページですが、インバウンド受け入れの取組事例を2つ挙げております。

左の事例ですけれども、長野県の事例です。こちらは、地元で受け入れ地域側でツアー内容を企画する着地型旅行を企画しながら、インバウンドの受け入れを増やしているといった事例でございます。

そして、右側は秋田県の事例ですけれども、インバウンドなどの個人客のニーズにきめ細かく対応

しながら受け入れを増やしているといった事例を挙げております。

次のページをご覧くださいと思います。

このページは、これまでご覧いただいた農村政策を展開する上で、関係省庁やNPO法人などが連携して取組を行っている事例を挙げております。

左上の茨城県の事例ですが、農林水産省、厚労省、内閣府が連携して地域交流拠点を整備して、これに民間小売施設が一体的に整備されたという事例です。

また、左下の北海道の事例では、ICTを活用した定住条件整備のため、農水省による連絡調整の下、総務省、経済産業省と共同で職員が現地に出向き、自治体のモデル構想の策定を支援するとともに、各省の政策を通じて定住条件の強化に向けた支援を行っているという事例です。

また、右側の事例は、岡山県のNPO法人が総務省の地域おこし協力隊の仕組みを活用して棚田や農泊等の取組を行っているという事例になっています。

次のページをご覧ください。12ページは、多面的機能支払制度についてです。

この制度においては、地域共同活動における農業者以外の多様な人材の参画率や、広域的に保全管理されている農地面積の割合、これは徐々に年間着実に増加してきています。

取組地域では、遊休農地の解消や地域資源の保全管理、景観形成・生活環境保全など多様な分野にわたり効果が発現しています。

今後は人口減少、高齢化を見据えて、効率的に保全・管理ができるよう活動組織の体制強化や省力技術導入に向けた取組を促すとともに、市町村も含めた事務負担などのさらなる軽減が必要と考えております。

また、他の日本型直払制度と連携した事例の分析や、横展開、人・農地プランなどとの連携などを検討することが必要と考えております。

次のページをご覧ください。13ページについては、中山間直払制度です。

中山間直払制度については、一時期取組面積が減ったものの、その後回復し、農用地減少防止面積は7.5万haとなりました。しかし、担い手不足や集落機能の低下、交付金返還措置などへの不安が挙げられている状況ですので、優良事例の分析、横展開を図るなど、これまでの知見も生かして連携していく必要があると考えております。

右下の事例は、他の日本型直払制度と連携して営農継続が図られているという事例を挙げております。

次の14ページですが、5月の企画部会ヒアリングでご協力いただきました多田さんの地域の事例を紹介しております。

新潟県十日町市の池谷・入山集落は、高齢化と地震の被害により、人口が一時期減少しましたが、災害ボランティアの受け入れなど外部の人たちとの交流を通じて人口が増加し、また米のブランド化にもつながっています。

この事例から、右の4つのポイントが地域活性化には必要だと考えております。

1つは、地元のオープンな姿勢ということ。もう一つは、地域の将来ビジョンをはっきりさせるということ。3つ目が、外からの人も含めて、必要な人材をしっかりと確保していくということ。そして4つ目が、地域内での雇用・収入の場を確保していくと。この4つのキーポイントというのが今後の地域振興には大事なんではないかと考えております。

次のページをご覧ください。続いて、東日本大震災からの復旧・復興についてです。

農地の瓦れきの撤去や除塩、農業用施設などの復旧等は計画的に進んでおり、津波被災農地のうち、約9割では営農再開が可能となっております。原子力被災市町村の営農休止となった農地については、約3割で営農再開がされております。また、農林水産物の輸入規制を設けた54の国・地域のうち、32の国・地域では輸入規制が撤廃されました。

現在も経営再開に至っていない多くの農業者がいらっしゃいますので、これに向けた取組を加速化するとともに、輸入規制の撤廃に向けた働きかけは必要と考えております。

続いて、16ページをご覧ください。団体の再編整備等についてです。

農協については、単位組合がそれぞれの創意工夫で積極的に事業運営を展開しており、また全農では競争入札等の実施により、高度化成肥料等や大型トラクターについて価格の引き下げを実現しました。この他、農業委員会、共済組合、土地改良区についても体制の見直しや組織の効率化、ガバナンスの強化が図られております。

今後、職員数の減少が見込まれる中で、引き続き地域農業を支え、農業・農村の活性化に向けた役割を担っていくための体制を構築する必要があると考えております。

次からは、今後の施策の方向のポイントについてご説明をいたします。

ここまでご説明したとおり、農村地域の人口の減少や農業集落の変化に対応していく必要があると考えております。これに対する主な論点や対応方向の案を大きく分けて3つのテーマから整理いたしました。

1点目の地域資源を活用した所得と雇用機会の確保についてですが、農業が持続的に発展するための基盤である農村は、食料の安定供給とともに多面的な機能の発揮の場でもあります。これらの機能は、農業の担い手だけではなくて、小規模農家、非農家など多様な地域住民全体により支えられています。このため、農業の担い手以外も含めた多様な人々が農村で暮らしていくために、所得と雇用



機会を確保できる環境作りが大事であると考えております。

2点目の中山間地域も含め農村に人が住み続けるための条件整備についてです。

農村、特に中山間地域に人が住み続けるためには、所得や雇用機会の確保に加え、地域コミュニティの機能の維持・強化や生活インフラの確保等を通じた安心して暮らせる環境作りが必要であると考えております。

3点目の農村地域の魅力等の発揮と地域内外への発信等についてです。

農村地域が活性化していくためには、地域固有の魅力を発揮しつつ、地域内外の幅広い人たちに発信することにより、地域住民の地域活動への積極的な参画を促すとともに、地域外の人材も含めて、地域の支えとなる「関係人口」の拡大を図る必要があると考えております。

以上、3点について、それぞれ括弧内の政策を推進する必要があると考えておりますが、その際には、常に現場目線に立った実態把握と政策立案、農村に住む全ての人々の所得と雇用機会の確保が基本、スマート農業や新技術に対応した条件整備、自立性と持続性（SDGs）に着目した政策、農村の活性化に取り組む人材の確保・育成、関係府省や民間との連携、この3つの視点を保ちつつ行っていくということが必要ではないかと考えております。

こうした視点や方向性の案をお示しした上で、ここからは各論の説明をさせていただきます。

次のページをご覧ください。

まず、多面的機能支払制度の着実な推進、地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承等についてです。

多面的機能の発揮については、左側の主な取組として、日本型直払の実施を通じて、非農業者も含めた多様な人材による地域の共同活動により農地の保全管理を行っています。また、中山間地域の農業振興のため、日本型直払による下支えに加え、中山間地農業ルネッサンス事業などを推進しております。地域の特性を生かした農業を振興するため、傾斜地などにおける高収益作物の栽培や、これを後押しする省力技術等の普及も推進しております。

右側の施策の方向ですが、地域コミュニティの維持・再生・強化に向けて、活動組織の広域化・ネットワーク化及び法人化、人・農地プラン等との連携強化を図っていきたくと考えております。

また、農業者・市町村の事務負担の軽減を図るとともに、中山間地域等の条件不利地でも農業生産活動などが継続できる体制の構築、高収益作物の導入やスマート農業による省力的な栽培技術の導入等による地形や気候を生かした農業の振興にも取り組んでいきたいと考えております。

次の集落機能の維持ですが、主な取組として、地域の創意工夫による活動の計画作りや地域外の人材を長期的に受け入れる取組等を関係府省と連携して支援してきました。

右側の施策の方向としては、世代を超えた人々による将来的な地域のあるべき姿の検討や小さな拠点作りについて、関係府省と連携しながら支援していきたいと考えております。また、様々なスキルを持つ人材を地域活性化の取組に巻き込むなど、地域の関係人口を増加させる取組も推進していきたいと考えております。

次の鳥獣被害の関係ですが、主な取組として、地域ぐるみで行う柵の設置や捕獲の強化、処理加工施設や焼却施設の整備等に対して総合的な支援を行って参りました。

右側の施策の方向としては、ICTやドローンなど新技術を活用した効率的かつ効果的な技術の開発・普及、鳥獣被害対策実施隊の機能の維持・強化、国産ジビエ認証制度の普及や衛生管理技術の向上など、ジビエとしての活用を活性化していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

多様な地域資源の積極的活用による雇用と所得の創出についてです。

まず、新たな付加価値の創出については、主な取組として、食料産業・6次産業化交付金やA-FIVEなどを通じた6次産業化の支援を行って参りました。

右側の今後の方向としては、農業者主体の取組に加え、食品産業等の2次・3次産業が農業と連携した高付加価値ビジネスの創出や、加工・業務用需要に対応した取組などを促進していきたいと考えております。

また、バイオマス・再生可能エネルギーについては、主な取組としては、再生可能エネルギー固定価格買取制度の下、営農型太陽光発電の実証など、再エネ導入を支援して参りました。また、モデル的な地域を選定してバイオマスの利活用も進めてきました。

今後の方向としては、災害対応も考えて、農山村に分散立地する発電施設で生産されたエネルギーの管理システムの構築や地域のバイオマスの利活用促進のため、ガス、電気といったバイオマス製品の事業化に向けた技術開発などを推進していきたいと考えております。

次に、農業関連産業の農村への導入としては、主な取組として、農村地域における就業機会の拡大のための法律を改正し、農村へ導入を促進する対象業種を拡大いたしました。

今後の方向としては、この法律をさらに活用して、農村地域の雇用創出や農山漁村におけるビジネス展開、起業の促進を図っていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

多様な分野との連携による都市農村交流や農村への移住・定住等についてです。

都市農村交流として、主な取組としては、農山漁村において「農泊」ビジネスとして実施できる体制を創出するための支援を行って参りました。

また、障害者や生活困窮者の自立を支援するため、農福連携により福祉農園の拡大、定着等に向けた取組を推進しております。

今後の方向としては、多様な宿泊、食事、体験を提供できる受け入れ体制の整備など、コンテンツの質の向上と量の拡大により、インバウンドを含む観光客が農山漁村地域の滞在を楽しめる環境を確立するとともに、長期滞在も視野に入れた受け入れ体制の在り方についても検討していきたいと考えております。

また、農福連携については、認知度の向上、ニーズをつなぐマッチング、専門人材の育成、国民的運動により農福連携が持続的に実施される環境を整備するとともに、農福連携が農業経営への発展にもつながる、そのための環境も整備していきたいと考えております。

次の、都市から農村への移住・定住については、主な取組として、人材の派遣や定住化を進めてきました。また、地域外からの人材等への農村への移住・定住も促進して参りました。

今後の方向としては、農山漁村地域での就農と農泊事業などでの就労を組み合わせた兼業・副業や都市と農村の二地域居住など、多様な働き方を可能にするような体制の整備を行うとともに、空き家や休耕地などの利活用や外国人材を含む多様な人材活用の推進を図っていきたいと考えております。

次の都市農業についてですが、都市農業振興基本法を制定して、都市農業振興に関する国などの責務を明らかにするとともに、都市農業振興に関する新たな施策の方向性を基本計画で提示いたしました。

また、都市農地貸借法により、都市農地の貸借を円滑化するとともに、都市農業の多様な機能の発揮を促進するための取組も支援しております。

今後は、都市農業の有する多様な機能の周知や都市農地の有効活用を図り、都市農業を振興していきたいと考えております。

次のページをご覧ください。東日本大震災からの復旧・復興についてです。

地震・津波被害からの復旧・復興としては、今年3月末時点で津波被災農地の復旧・復興状況は、岩手県100%、宮城県99%、福島県67%となっており、この3県の津波被災農地の復旧に合わせて大区画化を実施している地区のうち、96.2%で整備が完了しております。

また、宮城県では高収量で管理もしやすい、いちご団地や次世代施設園芸の全国モデルの一つになっている「宮城県拠点」などが整備されております。

今後は、引き続き農地の大区画化・利用集積などにより、被災地農業の再生に向けた取組を支援して参ります。

また、原子力災害からの復旧・復興としては、昨年度時点で原子力被災12市町村の営農休止面積の

うち、約3割で営農再開がされております。しかし、依然として被災地産の食品の購入をためらう消費者も一定程度いらっしゃるという状況です。

施策の方向としては、農業関連インフラの復旧、農地の整備・利用集積の推進、経営の大規模化などにより、早期の営農再開及び作付面積などの拡大の取組を推進していきたいと考えております。

特に営農再開が進んでいない原子力被災12市町村を中心に、関係機関が連携して地域密着型チームを編成し、市町村における地域の農業ビジョンなどの作成を推進して参ります。

また、22の国・地域が依然として輸入規制を継続しておりますので、引き続き政府一体となった輸入規制撤廃の働きかけを進めて参ります。

次のページをご覧ください。団体についてです。

まず、農協系統組織については、農協法を改正して組織運営の見直しを行いました。また、准組合員の事業利用について、5年間の利用実態調査を実施し、さらに全農では自己改革に関する年次計画を公表し、毎年進捗状況が公表されております。

今後は、引き続きJAグループの不断の自己改革の取組を進めていきたいと考えております。

また、信用事業、共済事業の健全性を保ちつつ、経済事業の収支を改善することで、経営の持続性を確保するとともに、JAバンクの持続可能なビジネスモデルの構築も促進していきたいと考えております。

次に、農業委員会系統組織ですが、農業委員会法を改正し、農地利用の適正化における農業委員会の役割を明確化するなどの改正を行いました。

今後は、農業委員会法の取組状況を定期的に点検して、制度を円滑に実施していく他、担い手への農地の集積や人・農地プランの実質化に向けて農業委員会の積極的な取組を推進していきたいと考えております。

次に、農業共済団体ですが、平成30年から収入保険の実施主体として組織運営の見直しを行いました。

今後は、地域農業のリスクマネジメントの機能を担う組織として、農業保険の推進体制の構築、職員の能力強化、被害防止に係る情報やサービスの提供、円滑に保険事務を実施できる体制の構築などに取り組んでいきたいと考えております。

最後に、土地改良区ですが、土地改良法が改正され、今年度より施行され、准組合員制度の創設などにより、業務運営を適正化しました。

今後は、農業・農村の構造変化に対応し、土地改良区の運営体制の強化・効率化、事務のコスト削減を図るため、合併や連合の設立を推進するとともに、財務会計制度の見直しなど、土地改良法の改

正事項の定着を図っていきたいと考えております。

以上です。

○三輪部会長代理 ご説明ありがとうございました。

今事務局からご説明があった部分のうち、まず前半部分、「農村の振興」についてご意見がある委員の方々は挙手をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○大山委員 浅川審議官からご説明をいただいたところで、前半のところは、主に、いわゆる中山間地の今後をどう考えるかというお話の分量があったと思うんですけども、恐らく中山間地は一部何か薬草を作っているような特別な付加価値のある、なおかつマーケットの受け入れ需要があるような作物を作っているという例もありましたけれども、例えば、ほとんどの日本の中山間地は多分名もなき中山間地としていろいろなところにあると思うんです。そこで、中山間地直接支払制度とかを利用して、いわゆるお米とか土地利用型の名もなきブランド的なもので農業を営んでいるところも多いと思います。

例えば、南魚沼産コシヒカリの周辺だったら、その地域の名前がついているだけで、何となく消費者側、需要側ではブランドっぽかったりとか、京都の例えば丹波の黒豆周辺の何かブランド的な、土地ブランド的なイメージがあるところの周辺とかだったら何か。あとは大消費地に近いとか、そういうところであれば土地利用型から、例えば園芸作物に転換した時のブランド化みたいなものが立ちやすいと思うんですけども、ほとんどの名もなき中山間地をどうするかというのは、基本計画では各論は書かないけれども、地域の土地の特性とか気候の特性とかに合わせてきめ細かくやっていく方が私はあるんじゃないかなといつも思います。

例えば、洋食でいつもきれいに乗っているクレソンをどこかで、何か一部関東では、私も知っているところではクレソンをいっぱい作っている集落があるとかありますけれども、何かそういう確実に需要先のあるようなものに水田フル活用的転換みたいなものができるのも1つの考え方かなと、いつも中山間地については思うところがございます。

それから、この計画の書き方、常に「雇用機会と所得がある」というのが必ず書いてあるのはそのとおりで、絶対そうだと思うんですけども、中山間地を農地としてかなりの大部分を占めて生かしていく、やっぱり結局は人が来てお金を落とすか、それか生産物が確実に需要にはけて売れていって、要するにお金が動かない限り、所得と雇用の機会の創出というのはあり得ないので、例えば20ページの最初、「新たな付加価値の創出」というところで、食品産業なんかも含めた、連携した高付加価値ビジネスの創出とか、加工・業務用需要に対応した取組とあるんですけども、基本計画の書きぶりの文言としてふさわしいかどうかというところは、全体の文書の整合性であると思うんですけ

れども、農水省の発出する計画では、需要喚起とか需要の面を何かもうちょっとふさわしい表現的で追加するのは、通奏低音のようにどこでも入れた方がいいような気はしています。まあ、プロダクトアウトとは言いませんけれども、生産する、作る方だけの事情を主に書くのも大事ですけれども、マーケットインとよく言えますけれども、どうやったら中山間地の振興も含めて需要が起きて、キャッシュがそこへ集まるかというような観点の書きぶりも私はあってはいいのかなとは思っています。

以上でございます。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

他に委員の皆様、ご意見ありましたら挙手をよろしく願いいたします。

図司委員、お願いします。

○図司委員 ご説明ありがとうございました。今の大山委員の話に少し乗っける形になるんですけども、まず1つ目なんですけど、外貨を稼いでいくというところも1つあると思うんですけども、もう一つは、農山村の中での域内経済の循環のところをどう外に出さないように、だだ漏れしないようにしていくかというところも多分大事な指摘じゃないかと思うんです。これは、島根県中山間センターにいらっしゃった藤山浩さんがよく言われています。

そういう中で、やはりエネルギーの話は非常に大事だろうと思うんです。20ページのところにバイオマス・再生可能エネルギーの話が触れてあるんですけども、ここに、最近現場で見ていると一番大きく出てきているのは小水力発電の話ではないかと思うんです。農業用水を活用しながら、むしろ戦前は当たり前のように、農村、集落ベースなり地区ベースで発電を行って、それでお金をためて地域づくりの原資にもなっていたという話もよく聞きます。それをもう一度、今の時代に合うように取り戻すという動きが各方面でも出てきていますし、あと林産エネルギーでも薪ボイラーは、特に協力隊の皆さんを中心に動きを作って、ある意味石油エネルギーにあまり頼り過ぎずに、地域にある自然エネルギーをしっかり使っていこうという動きが出てきていると思いますので、その辺は今後の展開のところで非常に大事になるのかなと思っています。

2つ目、都市農村交流と農泊のところなんですけど、グリーンツーリズムの動きも1990年代ぐらいから動いて、かなり長い蓄積が出てきていますし、農泊・インバウンドの話も今出てきているんですけども、私が現場を見ていると、むしろ動きが小さくなってきているというんでしょうか。確かにインバウンドでAirbnbのような仕組みを入れながら、確かに外国人の方が多く入ってきているところもありながらも、実際受け入れる農家民宿をやっているお母さんたちもある意味高齢化をしてきている。そこも世代交代の時期になってきている時に、改めて地域ぐるみで、面的に体制を整えていくということが非常に大事になっているんじゃないかなと思っています。

私もこの夏、酪農体験教育の関係で北海道と岡山へ、うちのゼミ生とか、うちの家族を連れて行ったりもしたんですけれども、体験教育を受け入れられる農家さんというのは、本業の生産の部分をしっかりやりながらも、ある意味思いがある人たちがマンパワーも必要なので、若い人たちを雇用しながらやられていると考えると、本当はたくさんの農家さんにそういう交流の場を作っていただきたいと思うんですけれども、それはなかなかかなわないことを改めて実感したところです。

そう考えると、中間支援組織のようなNPOであったりとか、地域の中でコーディネートができるような組織が、行政とかJAの皆さんとパートナーになって受け入れをしていくような体制をしっかりと整えていくということも大事なんじゃないかなと感じているところです。

3つ目が、今回、農村地域振興全体の話ですけれども、18ページのところに、今回対応方向の案を出していただいて、私もおおむねこの方向に賛同するところでして、基本計画なり基本法の中で多面的機能と、それに付随する形で日本型直接支払をベースにしながら制度を動かしていくというところで展開していると思うんですが、今日事務局の方からもお話があったように、農村政策に関しては他省庁も含めて動きがかなり活発になっているのを私も認識しています。今回、事例で取り上げていただいた岡山県の美作——農泊のところに出ていますが——の動きは、実は私の教え子が現場に行って活動しているということもありまして、こう取り上げていただいてありがたく思っています。私も地方創生の事業評価の委員会があって、そこでも農林水産分野に対して他分野の、例えば観光であったりとかローカルイノベーションであるとか、小さな拠点のような分野がかなり分野横断的に連携して取り組んでいる現状がアンケートベースで上がってきているんです。そういう意味では、他省庁がやっているようなところに農村振興に関わるものはかなり出てきていて、ただ、その中でも農業生産におけるところは他省庁の展開の方でもなかなかグリップし切れていないようなところもあるんだろう。技術面であったりとか、農村経済のようにどういうふうに戻していくかとか。そう考えると、今回基本計画の次期のところで、農水省サイドからも積極的に他省庁の事業に対してもキャッチアップしながら、積極的にグリップしていくことが非常に重要であろうと思っています。

そういう意味では情報共有みたいなのところもあるでしょうし、必要なところで、農水省の場合は出先で農政局さんもおありですし、農政としては自治体ベースでずっと網目を張りめぐらせるようなところもあると思いますので、そういう意味でも基本計画を通じて、ある意味農村政策全体をしっかりと捉えていくというところを是非積極的に推進していただきたいと思います。実際、中山間直払の第三者委員会でも議論になっているんですが、集落ももうある意味高齢化も進んできて、集落で動くには限界が来ていますし、実際担当している農政の自治体担当者もいろいろな事業が回っているので手いっぱいという話になっている中で、やはりいろいろな担当の部分と組みながら事業推進をしていくと

いうことも非常に大事になってきているなど思っていますので、是非18ページのところにあるような6つの視点のところ、具体的なところでしっかり推進できるようなふうに、カバーをしていただきたいなと思います。

すみません、長くなりましたが以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

中家委員お願いします。

○中家委員 ありがとうございます。

ただいまの意見に関連しまして、農村振興という部分からして、農水省が、この基本計画の中でうたう、あるいはまた農水省の管轄でやれるというのは、私は限界があると思います。「地方創生」という言葉がありますけれども、地方なり、農村地域なり、漁村なり、山村もそうですけれども、全体の地域をどうするという点について、これを国といたしましょうか、全体の具体的な方針やその中で農村などをどうするという時に、いわゆる縦割りの部分が出てくるのかなど。国全体の中で検討していかないと、農業をいくら振興しても農村の振興にはならないだろうし、先ほどもありましたように、コミュニティや暮らしという部分がありますので、非常に幅が広がります。全体の部分と並行して、11ページにも記載がある「関係省庁が連携した取り組み」を一層強めた中で、できれば、そういう省庁を超えた中で、例えば農村振興に係る検討委員会というようなものをこしらえるぐらいの省庁を超えた横断的な取組が必要と、こういうことを感じております。

もう一点、鳥獣害でございます。

ここの表を見るとそうですけれども、6年連続して減少しているというような、数字的にもそういうデータは出ているわけなんですけれども、しかし現場の感覚は決してそうではないと思っております。鳥獣害が発生し、それに耐えられなくなりその農地を放棄したという、いわゆる機会損失が結構現場で多いわけです。だから、ここの数値に表れているということは、そのような要因で農地がなくなった部分だという認識からすると違う。鳥獣害は、営農意欲を阻害する大きな要因になっている。よって、まず、数を減らすというのが最善の方法だと思っております。今、我々JAグループの中でも結構職員の皆さんや、組合員の皆さん方が捕獲するためにわな等の免許取得の奨励をして、資格を取ってもらっている。極端な話が、自分のところの畑に来たやつは全部自分でとれよというふうになっているんですが、問題はとった後の処理であり、これをどうするかというのは、非常に大きな課題になっております。

今はジビエというのが非常にブームになっておりまして、私の地区でも今ジビエの工場というのができておるんですけれども、問題はまだまだPRが少ないので、採算が合わないというのが実態であ



ります。これは本当に積極的にPRをして、もっともっと、いわゆるジビエの消費を伸ばしていくことが必要だと思ってございます。

それから、1点お聞きしたい。19ページに鳥獣被害対策実施部隊という文言があったが、どのような組織、どのようなメンバーでどのようなことをやっているのか、教えていただけたらなと思っております。

もう一点、多面的機能のところであります。12ページに様々な共同活動などがありますが、実は私の地元も、例えば秋・夏の環境整備、水路の掃除、あるいは池の改修などを実施していますけれども、もう年々高齢化が進んでいて、そしていわゆる農家が少なくなり、非農家が増えている実態です。これがいつまで続くのかという思いがありまして、ここにあります「活動組織の体制強化」という文言についても少し教えていただきたいなと思います。

以上でございます。○三輪部会長代理 ありがとうございます。

今ジビエ、鳥獣害のところ、あと多面的機能についてはご質問という形でいただいたと思いますので、事務局の方からご回答ありましたら。後ほどという形であれば、そのような形でお願いできればと思いますが、事務局の皆様いかがでしょうか。

振興局長、よろしく申し上げます。

○農村振興局長 よろしければ、今のお三方からの意見に対しまして全体的にコメントさせていただくということでよろしゅうございますか。

○三輪部会長代理 よろしくお願いいたします。

○農村振興局長 そういたしましたら、図司委員からもご指摘いただいたんですが、18ページをちょっとご覧をいただきたいと思います。

実は18ページの1枚紙に、私どもの思いというものが凝縮してお示しをさせていただいているところでございます。

そのような中で、まず大山委員から、名もなき中山間というようなお話もあったところでございますけれども、まずもって、1のところの「地域資源を活用した所得・雇用機会の確保」のところの2つ目の丸の下のところの括弧にいくつか書いておりますけれども、まずは特に中山間においては中山間にふさわしいような農業経営を確立する必要があるというふうに思っているわけでございます。これは、例えば和牛の繁殖経営と果樹と水田を組み合わせる、あるいは自伐林業を組み合わせるとか、そういう中山間らしい、まずは農業経営を確立すると。それについては、何か特別なブランドがなくても、十分各地域で生きられるような農業経営というものもあろうかと思っておりますので、まずはそれぞれの地域にふさわしい。それは大山委員からご指摘いただいたような地域毎のまさにきめ細かい対応

が必要かというふうに思いますけれども、そういう地域にふさわしいような、中山間地域にふさわしいような農業経営をしっかりと確立をしていくということがまずは第一かというふうに思っております。

それに加えて、2行目のところにございます農泊とかジビエとか、そういうようなもの、観光との連携とか福祉との連携とか、いろいろな他分野との連携も併せて、所得をしっかりと確保していくということが大事ではないかなというふうに思っているところでございます。

そのような中で大山委員からご指摘いただきましたように、マーケットインの思想が大事だというのは、これは当然基本かと思えます。例えば、中山間地域で果樹を作るとか、施設野菜を作るとか、そういうものについても当然需要に応じて作らないとこれは意味がないわけでございますので、当然マーケットインの発想に立ちながら中山間にふさわしいような作物を作っていくって経営を確立していく、まずはこれが一番大事ではないかなというふうに思っているところでございます。

また、関司委員からのご指摘で、域内の経済を確立する上で、お金を外に出さないことが大事だということで、これは本当にご指摘のとおりかと思えます。とりわけ、エネルギーについては、化石燃料を使いますと、どんどん中山間から外にお金が出ていく一方でありますので、なるべく中にある資源を使おうと。その場合には、木質バイオマスと小水力というものは非常に重要な柱ではないかなというふうに思っておりますので、ご指摘いただきましたように、薪ボイラーというご指摘もいただきましたが、そういった木質バイオマスなり小水力というものを極力活用して、域内で回るような仕組みというものは大変重要かなというふうに思っているところであります。

また、関司委員から2点目のご指摘で、グリーンツーリズム、農泊についてということで、面的な展開が必要ということでございます。これもご指摘のとおりでございます。農泊とかでうまくやっている地域は、地域全体として受け入れ体制があって、例えば50人の海外からのお客さんが来た時に10軒の農家に分散して泊まらせるとか、そういう受け入れのネットワークがしっかりあるところはどうもいっているというふうに思いますので、ご指摘いただきましたような、そういう面的な体制というものをしっかりと作っていくということが大変大事じゃないかなということはお指摘のとおりかというふうに思っているところでございます。

それから、他省庁との連携、中家委員からもご指摘をいただきましたけれども、重要であるということは言うまでもないことかというふうに思っております。そこについては、一層他省庁との連携を強化する必要があるかというふうに思っております。この点についても、関司委員からご指摘いただきましたように、農林水産省は農業生産、あるいは林業生産というものを所管しておりますので、それを核に農村振興なりを組み立てていくということが出来るわけでございますので、他省庁との連携は重要ではございますけれども、農林水産省として農村振興については是非主導的な役割を果たし

ていきたいというふうに考えているところでございます。

中家委員からも同様なご指摘をいただきましたけれども、そのような形で、そのような基本的な観点に立って他省庁との連携を進めていきたいと考えているところでございます。

鳥獣害について中家委員からご指摘をいただきました。これにつきましては、現場感覚では全然被害は減っていないぞという、これもご指摘のとおりかというふうに思います。環境省さんの頭数の推計を見ると、ピークは打ったというような報告もあるところでございますけれども、しかしながら、まだまだシカやイノシシが多過ぎるというところがあるわけでございます。この点につきましては環境省さんと連携をいたしまして、令和5年度までにシカとイノシシの頭数を半減するというような目標で取り組んでおります。

したがいまして、中家委員からご指摘いただきましたような数を減らすのがまず第一だということについては、私ども全く同じ感覚でございまして、是非これは頭数をどんどん減らす。例えばイノシシであれば、現在約90万頭いるものを令和5年には50万頭ベースに減らそうというような目標を掲げてやらせていただいておりますので、そのような形での捕獲の強化というものをしっかり取り組んでいくということがこれは重要なことというふうに考えているところでございます。

そして、またせっかく捕っても、これ全然処理されていないじゃないかって、これもご指摘のとおりでございまして、これについてもジビエの利用量倍増というような目標を立てて今利用の促進を行っているところでございます。委員ご地元の和歌山では、今大変ご熱心にお取り組みをいただいているところでございますけれども、是非これは全国的な取組をしっかりとやっていきたいというふうに考えているところであります。

それから、ご質問ございました鳥獣被害対策実施隊でございますけれども、これは鳥獣被害防止特措法に基づきまして設置をされるものでございます。隊員につきましては、まずは市町村職員の中から選ばれる方、それから鳥獣対策に積極的に取り組まれる方ということで猟友会の皆さんとか、そういう皆さんから構成をされておまして、この特色は、公務として被害対策に従事、非常勤の公務員としてこういうような捕獲活動等に携わるという隊ということでございます。

それから、中家委員から多面的機能支払についてもご指摘をいただいたところでございます。

この多面的機能支払につきましては、全国の農地の約半分の約230万ヘクタールで取り組んでいただいているという、非常に幅広くお取り組みいただいている事業でございますので、これを引き続きしっかりした体制の下で展開していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、中谷委員お願いします。

○中谷委員 中谷でございます。前の委員からのご質問や今の振興局長の方からのお答えと若干重なるところがあるかもしれませんが、私の方から少しコメントというのか、意見を言わせていただければと思います。

まず、コメントを申し上げる前に2つ質問がございまして、1つ目が資料でいきますと6ページ6次産業化のところ、売上高と経常利益の関係を示した円グラフがありますが、これは全体をまとめたものだと思いますけれども、この中の6次産業化のどういう形態のところ伸びているのか、あるいは経常利益が大きく増えている、減っているのかといった、若干細かい区分けがあるようなグラフをお示ししていただけると、これから先どういう部分に力を入れていかなければいけないのかと、伸びているところをより伸ばす、あるいは伸びなかったところをさらに伸ばすというふうなことに繋がっていくと思いますので、そういうところがもし分かるようでしたら、お答えいただければというふうに思います。

それからもう一つが、次の7ページの農福連携のところなんですけれども、この農福連携自体が都市と農村の交流の中に組み込まれているのはなぜなのかという疑問もあるんですけれども、もう一つ、これは多分厚労省の管轄になると思いますけれども、いわゆる障害者雇用促進法との関連がどうなっているのかというところがちょっと気になったということが質問です。

それからコメントですが、後半の方で多面的機能支払含めた日本型直接支払に触れられています。これは私たちが共同研究者とともに何年前に分析をしたんですけれども、例えばEU諸国でやられている条件不利地への直接支払は、農家に直接お金が行くわけですが、その効果を分析した既存研究によれば、どうもあまり効果が見られないというような結果が出てきています。それに対して、日本型の直接支払は個人じゃなくて集落にお金が行って、その集落の中できちんと使い方を議論して使っていくということで、私たちが統計分析をした結果、EUなんかと比較すると、かなりプラスの効果が出てきているということがありました。ですので、日本型直接支払というのは、集落にお金を落とすと、お金を渡すということがかなり効果を上げているんじゃないかという分析結果になっています。そういう面でも、集落機能の維持というのはとても大事で、集落がなくなってしまうと、こういった日本型の直接支払というのがきちんと進められなくなるということがあると思いますので、こういった施策を継続的に長い間続けていくためにも、集落機能というのをきちんと維持していかなければいけないということにつながってくると思います。

その時に、集落をまとめるまとめ役の方々というのをどういうふうに世代交代をしていくというのか、引き継いでいくのかということがあまり何か見えてこなかったような気がしますので、その辺の

ところで少し、この基本計画の書きぶりの中で触れていただきたいなというふうに思っているところ  
です。

また、あとは多面的機能支払のこととかもあるんですけども、長くなりますので、取りあえずこ  
の辺でさせていただきます。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

では、柚木委員お願いいたします。

○柚木委員 ありがとうございます。

私の方からは3点ほどお願いといいますか、今説明いただいたことも踏まえて何点か意見を出させ  
ていただければと思います。

1つは、19ページのところにありますけれども、地域のコミュニティをこれから維持・再生する  
ということ、これは人口減少が進む中で不可欠な取組だというふうに思っております。

そのための活動組織ということで、1つ中山間の直接支払の協議体もそうでございますけれども、  
人口が高齢化が進んで人がいないという話の中で広域化を図っていくと、このことは非常に大事な  
ことだというふうに思います。

同時に、農村はご案内のように生活と生産の場が共存していますので、そういう中で組織の在り方  
についても、1つは地域の住民の皆さんが全員参加するような地域の自治の運営主体の組織化と、同  
時にその上で農業生産を進めていく集落営農組織等の在り方という、この2つの視点、この2つがう  
まくかみ合うような対策が非常に重要になってきているのではないかとこのように思っています。

あえて言えば、自治と農業の融合というか、連携というか、そういうことが非常に大事になっ  
てくるのではないかとこのように思っております。

今、産業政策としては強い農業作りということで、担い手への、農地集積を進めているわけであ  
りますけれども、一方で、農村の維持とか継続ということになれば、担い手だけでは進まない面もあ  
りますので、高齢の専業農家とか兼業農家とか、また地域の住民を含めた農村での共同活動、この  
辺の役割とか機能の再評価ということも大変大事になってくるのではないかとこのように思っています。

もう一つ、そういうことを進めていく上で、特に中山間の農地の利用の在り方ということについて、  
基本的には耕作目的でやるということなんですけれども、もう少し景観の観点とか、それから生物多  
様性とか、先ほども出ましたけれども放牧といったようなことで少し幅広い観点での農地利用の在  
り方ということについても検討を進める必要があると思います。これは個々の農家にこれをやれ、あれ  
をやれと言ってもなかなか進みませんので、これはゾーンとして、地域としてそういうふうな農地  
の活用の仕方を政策的にも進めていくといったような視点が必要じゃないかとこのように思ってお  
りま

す。

もう一つ、21ページのところにも書いてあるんですけども、人の対流とか、移住とかという言葉が出てきておりますけれども、都市部から農村部への移住の推進ということ、これも大変大事でございますし、具体的な事例としては大きな成果も上がっているということなんですけど、そういう人の対流によって新しい農村を作っていくんだということのメッセージというのもこれから、従来の昭和型の農村の社会とは違う、新しい意味での農村社会を作っていくんだということのメッセージが必要じゃないかなと思っています。これは中山間も人口が減ってそういう状態になっているところもあるんですけども、一方で、前の企画部会でもお話しさせていただきましたけれども、平場の農業地域でも農地を中間管理機構も通じながら農地を貸し出した人が農村のこれまでの、生活と直結したような形での農業への関わり方が非常に薄くなってきているというのはいろいろな現場でも声として出てきておりますので、その辺も農村政策全体として意識をしていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

その際に、都市から農村への移住だけではなくて、農村から就職とか、進学という形で外へ出られた方が地元の縁が切れてしまうということにならないように、このつながりを強く持っていただく。将来的には、定年で帰農される方もいらっしゃると思いますし、そういうつながりを持ち続ける方策も必要ではないか。土地改良区の准組合員制度ができたわけですが、ああいうふうな視点も含めて、そこに住んでいらっしゃるけれども、そこと何らかのつながりのある方の関係性を維持をするというふうなことも必要じゃないかというふうに思っています。

最後になりますけれども、3点目、都市農業の関係で、これも21ページのところに、昨年、都市農地貸借法ができて、これによって都市の農業者の方々も、経営としての都市農業を展開する、また都市地域においても新規参入が進んでいくという、そういう具体的な事例も出てきておりますので、こういう取組を体験農園とか市民農園なんかの取組と併せながら推進をしていくということが大事になってくると思います。

それからもう一つは、生産緑地について、これも新しい制度として、これから特定生産緑地制度が動いていくわけでありましてけれども、現に具体的な申請の手続等を今進められていますが、できるだけ今の生産緑地が引き続き特定生産緑地として、一筆でも多くの、そういう都市における農地が残るような対策を講じていくことが大事です。防災機能の観点も都市の農地の場合は非常に大きな意味があるというふうに思いますので、その点も加味して考えていただければと思います。

それから、生産緑地については三大都市圏ではかなり指定が進んでいるんですけども、その他の都市での指定がなかなか進んでおりませんので、この推進も大事ではないかというふうに思います。

以上3点です。よろしくお願いします。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

あとお一方、お二方ぐらい。では、染谷委員お願いします。染谷委員の後に近藤委員。ここまでの1回切らせていただければと。お願いします。

○染谷委員 染谷でございます。よろしくお願いします。

先ほど中家委員の鳥獣害に対しての、重なってしまうんですけれども、これは現場の方からちょっと一言ということで、柏市にいますけれども、その隣に印西町。ここにはイノシシが出るんです。これは何かうり坊をとってきて飼っていた。それを逃がしたか逃げたかして、それが繁殖してしまっただけです。今100頭以上捕獲したんですけども、まだそれ以上残っているというんです。実際に自分らは、印西からのイノシシが来るのを恐れていたんです。それと、またいろいろな点で豚コレラにも関係しているとかということで、これは本当にイノシシはもう撲滅しなくちゃいけないんじゃないかなと感じていたんですけれども、今回台風21号、関東大雨で利根川は増水したんですけれども、その流れに乗ってイノシシの一家が柏に流れ着いたんです。これはテレビでも流れました。それで自分のうちの、自分で作っている田んぼを通過して住宅地に逃げ込んだんです。これは農業に被害があるだけでなく、もしかすると住民に被害を与える場合もあるんです。そのことを考えると、是非——まあ、今も十分やっているのかもしれないんですけれども、今以上にイノシシに対しての対策をお願いしたいと思います。

それと、また柏には手賀沼があって、ここには白鳥、コブハクチョウなんですけれども、これも餌付けしてしまったんです。それが100羽以上も定住しちゃっているという。そうすると、田植えした後に苗を食べてしまう。その被害。そして、また実ったころは稲をとって、穂をとって食べてしまう。

そういうふうにもいろいろな形で鳥獣被害があるんですけれども、自分ら、イノシシ、これは隣、茨城県の筑波山の周辺には大変多いんです。そういうところに見に行くと、小さな田んぼに電柵をやっているのを見ました。自分でやっている土地、1反、2反じゃなくて、もし来るようになったら、その電柵をやらなくちゃいけないのか。となれば、自分はもう米作りやめた方がいいかなと思うんです。

ですから、もう本当にイノシシの対策というものをしっかりやっていただきたいと思います。

それともう一点、これはスマート農業ということがいろいろ出てくるんですけれども、先ほども全農の方で60馬力のトラクター、2～3割安く今度提供するよということになったんですけれども、ただ、自分ら、今スマート農業、実際にロボットトラクターって出ているんです。これは500万円ぐらい。普通のトラクター500万円、同じ馬力で、それがロボットになると倍近くになるんです。それとまた、いろいろな形で、うちのほ場でもそういうトラクターの試験をやっているんですけれども、ただ、そ

ういうトラクターが農家に使えるのかなって。北海道とか広いところ、1枚の畑が5ha、10ha、それがずっと団地化されている。そういうところでのロボットトラクターは有効に使えるのかもしれないんですけども、現状の水田でそれが可能なかどうか、それが心配します。それが逆に農家の負担になってしまうんじゃないかなって。

それとまた、この機械メーカー、是非——まあ、今農業が危機的ですから、それを何とかしたいということで、この機械を開発するんだという姿勢が欲しいんです。もうけのチャンスだということで開発するんじゃなくて、日本の農業どうしよう、そんな考え方で機械の開発をしていただきたい。そう考えます。

それともう一点、先ほども都市農業ってあったんですけども、前回は地元のこの問題で話をしたかと思うんですけども、実際に市街地、住宅地の近くでトラクター作業をしていると、うるさかって怒鳴られるというんです。また、農薬を散布する。それについても苦情が来る。これは農家と住民の意思の疎通ができていれば、そういうことにならないかもしれないですけども、そういう点も、都市で農業を続ける。実際には農地があって、そこをしっかりと耕作していかなくちゃいけないとは思っています。それには、是非そういう住民と農業者、それがどうしたらうまくやっていけるか、その辺も考えていただきたいと思います。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、続いて近藤委員お願いします。こちらで1回、事務局の方からコメントであったりご質問、ご回答をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○近藤委員 農村振興が政策のテーマになるぐらいに農村は衰退をしている。衰退の一番大きな原因は、やっぱり人口流出であると。私の市は、12年前に8カ町村合併をしました。12年間で人口が7,000人減っています。もちろん、農業が基幹産業でありますので、やはり農業の振興と農村振興は、そういった意味ではイコールでつながっている面がありますが、ではこれをどうするかという部分で言うと、地域振興に関しては、例えば協力隊は総務省の所管であったり、農泊というと文科省の所管であったり、多分5～6省庁、具体的にまたがっていますけれども、これを市町村の職員もだんだん数が減らされて、農林部が他の部署に統合されてみたいにする中で、今のまんまの政策の打ち方ではうまくいかないのではないか。今日のご説明の中には、うまくいっている例がいくつか示されましたけれども、これをこのまま次期計画につなげていくというのは無理なんじゃないか。いわゆる関係省庁を再編するなり、横断する新たな政策の推進の仕方の仕組みが要るのではないかなというふうに思います。



特にエネルギーなんかは、もう九州なんかは原子力発電を動かして太陽光の値段を、買入価格を引き下げて成り立たなくするわけです。10年前にやった人は、ちょっと何か国にだまされたような感じになって、とてもじゃないけど、バイオマスなんかは太陽光以上の投資が必要ですので、こういうのに取り組む人がいなくなりますよね。

それから、新規就農支援事業なんかも今年度は予算が削られていって、やれやれと言っていたのに、やりますって来たら、すみません、予算がありませんとか、何か対応を見ていると曖昧な答えを言って、たらい回しされて終わっちゃうとか、こんなことばっかしやっていたら絶対よくならないです。

この衰退をどうやってとめるかという点で言うと、1つは人・農地プランというのが農地問題でありましたけれども、例えば6次産業化を図ろうとすると、地域の農業者と中小商工業者の話し合いの場がないんです。農業者は農業者で何とか6次化を進めようとかという議論を農林部局とはやっているけれども、商工業は全く関係ないと。

たまたま、これ昨日、一昨日の話ですけれども、地域の有力な商工業の人とお話をしたら、隣町のうまくいっていないスーパーマーケットを3者で協力し合って、どうやってよくするかという議論をやっている中で、やっぱり農業との話し合いをしたいということがたまたま出てきました。

どういうことを考えているんですかと言ったら、地域商社みたいなのを作って、農業者が持っている地域農産物と付加価値をつけた商工業者の力とが融合した、何かできないだろうかとか、輸出ができないだろうかとかということをお話されていて、これも省庁も縦割りになっているんですけれども、我々民間の事業者も縦割りになってしまうっていて、それをつなぐ話し合いの場とかが、やっぱり行政がリードして作っていくことで、そういったことは少しは解決ができるのではないかというふうに思います。これは提案として、是非生かしていただければと思います。

もう一点ありますが、6次化の中で、農業者に、農産物では付加価値がつかないから6次化しましょうということはいいいことだと思うんですが、一気に一次産品を6次化、最終製品にしてマーケットにつなぐというのは、これはハードルが高いんです。提案としては、一次産業者が二次か三次ぐらいまでは農村部でやって、その後を食品産業の他の方たちとうまく連携をとらせるとかということを考えていく必要があるのではないかなと思います。

今までの6次化でうまくいっている例もありますけれども、農家の母ちゃんがドレッシングを作りましたとあって、3年たったら売り先がありませんでしたって衰退して消えている例は、もう既にいっぱいあります。フードコンサルティングを入れて話を聞いてみますと、いや、もう絶対こういうのは勧められませんと先日はっきり言われました。やめた方がいいですというのがフードコーディネー

ターの指導です。こういう人にまた今度コーディネート料をいっぱい払っているわけですから、逆に衰退しているんじゃないのという話であります。是非もうちょっとこの政策が農村振興とつながるようどう具体化するかを、政策のひねり具合を少し考えていただければありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、ここで1度、事務局よりご回答をいただければと思います。

○農村振興局長 様々なご意見をありがとうございます。

まず、中谷委員からご指摘いただきました農福連携の関係でございます。これは農業側にとっても人手が足りないという中で非常に貴重な戦力でございますし、また一方、福祉の皆さんにとっても、農業というのは障害者に働いていただく上で大変貴重な場であるというお話も伺っておりますので、私どもとしても、是非推進をしていきたいと考えているところでございます。

その中で、障害者雇用促進法との関係についてのご質問があったところでございますけれども、この障害者雇用促進法に基づきます障害者雇用率を達成するために企業側が特例子会社等によってこの農業に参入して障害者の雇用をやっているというような例もあるというふうに伺っているところでございます。

それから、ご指摘いただきましたように、集落機能、これは大変重要ということは、これもご指摘のとおりかと思えます。その中で、集落の世代交代とか、そういうものをどう進めるのか。特にコーディネーター的役割を果たしている方の交代とかをどう図っていくのかというのは大変重要な課題でございまして、それについてはいろいろな事例を最近見てみますと、もう1つの集落ではなかなか立ち行かなくなって、いくつかの集落でまとまっているいろいろな協議体を作ったりとか、あるいは地域運営のいろいろな協議会を作ったりとか、さらに進んでいるところは地域運営会社みたいなものを作ったりとか、いろいろなお取組もあるところでございますので、それぞれの地域地域にいろいろなやり方があるかと思えますので、是非そういう集落機能の強化を図るような支援策がないかというところも是非検討させていただければと思っているところでございます。

それから、柚木委員から、今の中谷委員のご指摘にも関連をいたしますけれども、集落の自治組織と営農組織との関係についてのご指摘をいただいたところでございます。

これも現場で見えますと、例えば集落の自治組織の一部門として営農組合があるとか、いろいろなパターンがあろうかというふうに思っております。いずれにいたしましても、この両者がうまくかみ合って地域を回していくということが、これは大変重要かというふうに思っておりますので、ご指摘いただきましたように、この両方がうまくかみ合うようなことができないかというような観点で、

これもよく検討させていただければと思います。

そして、また高齢農家の再評価なり活用なり、これも実は私どもの中での議論でも出てきている論点でございます、非常に貴重な戦力でございますので、そういう皆さんがまさに集落機能を維持する上でどのような役割を発揮いただけるかということも非常に重要なポイントではないかなというふうに考えているところであります。

それから、農地利用についてでございます。これも前回もご指摘をいただいている点でございますけれども、ご指摘いただいたような放牧とか、そういうような粗放的な利用によって中山間地域の農地を守っていくということも、これは1つの方策かなというふうに考えているところであります。どのような土地利用の在り方があるのかということが検討課題かなというふうに思っているところであります。

それから、移住についてでございます。これも大変重要なポイントでございます、今後農村地域を活性化していく上では、やはり外から移住してくる人、新しい血を入れて活性化していくという観点が、これは大変重要ではないかなというふうに私どもも思っているところでございます。

その上で、ご指摘いただきましたように、何らかのつながりを持っているような方を将来的な移住も含めて、いろいろな形で、言ってみれば取り込んでいけないかと。最近、「関係人口」というような言葉もあるところでございますけれども、そういう皆さんに非常に注目して、できれば将来的には移住して活性化していただくというのが非常に重要な道筋かというふうに思っております。

それらを支援するような方策をしっかりと考えていくということが重要ではないかなというふうに思っているところであります。

それから、都市農業についてのご指摘をいただいたところでございます。都市における農地、これはご指摘いただきましたように防災機能の発揮等々、大変重要な役割を果たしているところでございますので、これは維持すべきものについてはしっかりと維持していくことが大事かというふうに思っております。

その中でご指摘いただいた生産緑地の制度、これはご案内のとおり、国交省さんの制度でございますけれども、ご指摘いただきました特定生産緑地の制度なりについては、国交省さんと連携して、よく現場への周知を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、染谷委員からイノシシについてのご指摘をいただきました。これにつきましても、今豚コレラの観点でも、私ども捕獲の強化というものをそれぞれお願いをしているところでございます。具体的には、この豚コレラに陽性と判定されたイノシシの発生した県及び隣接する都府県ということで全体21都府県に対しまして、捕獲重点エリアを設定して捕獲を強化して欲しいということもお願い

をしているところでございます。もちろん、それ以外の県につきましても、従来の交付金などを使って捕獲強化というものをお願いをしているところでございます。

先ほどもお話しいたしましたように、何といたっても頭数を減らしていくということが一番肝要かというふうに思いますので、猟友会初め、関係の皆様方と協力して捕獲強化というものにしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、都市農業について、住民と農業者の理解醸成、これは大変重要な課題かというふうに思っております。先ほどちょっと答えを忘れましたが、柚木委員からも、土地改良制度におきましての准組合員制度の活用というようご指摘もいただいたところでございますけれども、そのようなツールも生かして、そういう住民と農業者の理解醸成というものを少しでも図っていけないかということで支援をしていきたいと考えているところでございます。

それから、近藤委員から大変大きな観点でのご指摘をいただいたところでございます。他省庁との連携、もっと抜本的に考える必要があるのではないかというご指摘でございますが、他省庁との連携については、これはまだまだ取り組める余地というか、まだまだいろいろなやり方があるのではないかなというふうに思っております。ご指摘いただきましたような総務省さんの地域おこし協力隊、これは農村地域の活性化に大変役立っている制度だというふうに私どもも認識をしております。そういう皆さんとの連携、あるいは私ども農業の後継者の育成ということで、農業サイドのいろいろな新規の就農者の育成などもやっておりますけれども、そういったものと、そういう地域おこし協力隊など他省庁のいろいろな担い手施策、そういうものを組み合わせて、あるいは新しい観点での人材育成施策も必要かもしれませんけれども、総合的に図っていくことによりまして、農村地域の活性化というものにつなげていきたいと思っております。他省庁との連携についてももう一工夫、そこをする必要がございますし、より積極的にそこは強力で図っていきたいというふうに考えているところでございます。

私の方からは、以上であります。

○食料産業局審議官 食料産業局でございます。

中谷先生から、6ページの我々が提出した調査結果についてのご質問がございました。再度、説明させていただきますと、6次産業化についての売上と経常利益の関係について、売上高を伸ばしているところは多い一方、半数は経常利益を減少させておりました。その理由としては、設備投資や機械導入などで減価償却が増加していることや、人件費が増加していること、広告費が増加していることというものがありました。これは政策研による研究成果ですが、さらに詳しい分析となると、これ以上のデータは今のところありません。ただ、将来のことを考え、持続的に6次産業化を農村振興の一

助にしようということになると、儲かるということが重要ですので、6次産業化の経常利益について今の投資が将来にわたって回収できるのかとか、そもそも過剰投資となっていないかとか、地域別、業態別によって違いがあるのかという分析をすることは非常に重要と考えておりますので、政策研、もしくはその他の研究機関等と連携して、さらなるフォローアップができないか、是非検討させていただきたいと思っております。

同じく、近藤委員からも非常に重要なご指摘をいただきました。6ページにも書いておりますけれども、6次産業化で持続性があるというのは利益が得られるということですので、どちらかというところ、これまで農家が最終段階までやるというような固定観念が多少あったというところは事実だと思っておりますので、今後、農村部の農業者の人口が減っていくということを考えると、もっと頭をやわらかくして、例えば二次産業者が農村に入ってきて新しい事業を起こすとか、農業者が最後までやらずに加工原料まで6次産業化としてやって、その残りは二次・三次産業者に引き渡して農村の利益を得るというようなこと、様々なオプションを考えて農村地域にいかん利益を呼び込めるかということを考えていきたいと思います。そのために経済産業省を含めた他省庁との連携も、より一層進めていきたいと思っております。

○技術会議事務局長 技術会議でございます。

染谷委員の方からスマート農業についてお話がございましたけれども、まさに今スマート農業を生懸命展開しているところでありますが、いろいろとご心配なところはロボットトラクター、価格が非常に高いねという話です。60馬力で大体一般のやつは800万から900万ぐらいですけれども、ロボットトラクターになると1,200から1,300、1,400というぐらいになりまして、それぐらい高いと。

我々は昔の田植機、コンバインができた時に、みんな農家の方々一家に1台じゃないですけども、買ってしまって、いわゆる機械化貧乏というか、機械化の投資が非常に強くなってしまったということがあって、そうならないようにということで、今後はリースだとかレンタル、あるいはそういった農作業をそのロボットトラクターで作業受託するような、新しいサービス事業体といったものを作っていく必要があるのではないのかなというふうに思っています。

ですから、新しい、これはイノベーションですので、様々なサービスというのを生み出さなきゃいけないということで、また昔みたいに同じ轍を踏まないように、機械化貧乏の方にならないような形での新しい産業といいますのを、仕組み、サービスというのを生み出していかなきゃいけないというふうに思っています。

今日は農村というところでございまして、そういった大きな機械がなかなか入らない条件不利地域のところ、我々も小型のところということになったりしています。これはヨーロッパの方でも、小型

の機械で人が簡単に持ち運びできるぐらいの定植機とか播種機とか、そういったものを今開発していますので、それを見習って我々も開発しているところであります。

あとやはりよく聞きますのは中山間地域、やっぱり草との戦いですよね。もうとにかく草との戦いだということがありますので、やはりリモコン式の45度まで、傾斜まで上れるような自走式の除草機、これを今開発して市販もしていますけれども、今そういった実証事業というのも行っていますけれども、やってみていただくと、やはりまだまだ上れなかったとか、操作性がちょっと分からないとかというのがありますので、今はそれは研究段階ですので、操作性についてはもっと簡単にしようじゃないかと、あるいはちょっととまったなという時は電話すれば、すぐさまこういったのができるようなスタイル、サービスというのを作っていかうじゃないかと。今実証していますけれども、機械がちょっととまってしまったりとか、ちょっと使い方が分からないよというのは、今よく話があります。それは研究段階のところで行っているんで、ではそういうようなところのサービスをうまく作っていく必要があるだろうなと思っています。

あと今回は、今日は鳥獣害といいますか、特にイノシシのお話が出ましたんで、研究の話をちょっとご紹介させていただきたいと思えますけれども、まさに我々はいろいろと檻だとか、様々なIoTを使った新しい防除システムというのを作っていますけれども、やっぱりイノシシの行動学とか生態学をちゃんと勉強した上で防除というのはやっていかなきゃいけないと。ただ見つけて殺すというだけじゃなくて、本当に違うんです。さらに、農家さんにおいても、そういうような生態学をもってして防除をしっかりやるということが大事だと思っています。

電気牧柵を張ったとしても、それが40センチ、60センチぐらいのところに張ると。「どうしてそんなに高いところに張るんですか」と言うと、「いや、イノシシが飛んだところを見たことがあるから」ということですが、決してイノシシは本当に飛びません。最後、人間とぶつかった時に、いよいよ、本当に勝負の時に飛ぶということなんですけれども、じゃ、20センチ、40センチの低いのでいいんですよ。そうなんです。鼻でこうやって通電するわけですので、下を潜ることになりますので。そういったようなことの理解がまだまだ足りないといえますか、逆に知らないといえますか、これは農村伝説的なことがあるので、それを脱却しなきゃいけない。音と光があれば、みんな逃げるんじゃないか。もうなれます、完全に。さらに、イノシシはDNAでオオカミが怖いんじゃないかと埋め込まれているから、オオカミのおしっこでもという話なんですけれども、1日、2日ぐらいは、「何だ、これは」と思えますけれども、最後は全然平気で、入って行ってしまいます。

そういった動物行動学なり生態学というのをちゃんと見きわめた上で科学的知見の中で防除学というのを作っていかなくちゃいけないのかなと思っています。それに併せてIoTといったようなことも

利活用して、新しい防除システムというのを作っていく必要があるかなと思っています。研究段階でございませけれども、紹介です。

以上です。

○三輪部会長代理 それでは、引き続き他の委員の皆様からいただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、宮島委員、堀切委員、西村委員という形でお三方いただければと思います。

○宮島委員 ありがとうございます。

これまでの方々と意見がかぶるところもあるんですけども、農林水産省として一番ここが思いがこもっているとおっしゃった18ページをじーっとずっと拝見していたんですが、この中で、まずは1番の「所得・雇用機会の確保」というところに関しては、別のところの14ページの取組事例があるんですが、ここに書いてあることがそのままとてもきれいに必要なのではないかという思いを持っています。つまり、単純に所得・雇用の機会の確保というのが前に出過ぎると、それはいろいろな形で今までどおりのことをやっている人たちをそのまま保護するというふうにも場合によってはとられかねないんですが、それはゴールとしてはもちろんとても大事なことなんですが、それを実現するためには、まさにうまくいった「奇跡の集落」の書いてある4つのポイント、農家や住民のオープンな意識というか、ある意味意識が変革した部分があったと思うんですけども、外に向けた意識の変革というのが必要で、さらにその地域の将来ビジョンが明確であることが必要で、そしてそこに人材を確保できて、そして結果として雇用、収入を確保できるというような形が本当に1つのゴールだと思うので、ここを忘れないようにしながら、所得や雇用機会の確保を進める必要があると思います。

具体的には変わらない、新たな付加価値を出すのでも、新しい視点を持った人たちが新しいビジネスをやって付加価値ができることが非常に多いと思うので、今そこにいる人たちの主流の意見や、このまま同じようにやりたいということを必要以上に重視するのではなく、新しい人たちの意見や、あるいは農業をやっていない国民の意見や見方をいかに引きつけて、それに合わせて変わっていくかというような視点が大事なのではないかと思います。

そういう意味では、18ページの下にも「6つの視点を持ちつつ」とも書いてあって、これは6つもどれも必要だと思って、これは本当に持ちつつというか、どれも必ず必要であるというスタンスを打ち出すのが必要かと思っています。というのは、どうしても視点1と2というのは強く出がちなんですけれども、視点4、自立性と持続性をするためには、外からのお金で進めるものは、やっぱりだめなんです。新しい人たちが入ってきて、これはこの先50年でも自分たちの子孫を含めて、多分このままやっていけるというような気持ちになれないと新しい人たちは入ってこないと思うので、この視点4で

すとか視点5の活性化に取り組む人材確保・育成ということがより必要なのだということを地元の方にも分かる形で進めていただければいいかと思います。

特に農村に人を引きつけるのは本当に難しい、何をやったらいいのか大変難しい。これは農村に限らず、今地方は人を引きつけたくて引きつけたくていろいろなことをやっているんですけども、ご存じのように、毎年のように首都圏の方に若い人は流入してしまい、特に女子はより流入をしてしまい、これをどうやって逆回転をするかということはみんな一生懸命考えてもなかなか難しく、何とかしなくちゃって思うんですけども、その1つとしては、来る人材に徹底的に合わせる。かつ、いろいろなページに「多様な人材の」というふうに書いてありますけれども、多様な人材を活用して使うだけではだめだと思います。つまり、外国人が入っているから農村ってかなり多様化が進んでいるように見えるんですけども、実際に来て下さった外国人に本当にその地域のリーダーになってぐらいいの気持ちで取り組んでいただけているか、あるいは若い人たちが入ってきた時に、その農村がやり方をかなり変えて、その人たちに合わせようとしているかというようなことはどうなのかなど。これはまさに地域でも聞いてみたいと思うんですけども、そのぐらい踏み込む必要があると思ひまして、例えば書きぶりとして、26ページや32ページには、「多様な人材の活用」と書いてはあるんですが、本当の意味で多様な人材がリーダーになるようなレベルの形の活躍のしてもらい方です。あくまで決めるのは自分たちが今までどおりのことを決めて、外からの人は、とにかく来てくれて、ある意味俺たちがやっているとおりにやってくれればいからというスタンスではなくて、多様な人材が中心を担う。企業で言うと、もう管理職になってもらうような、そういうような形での流入を目指していくという必要があると思います。

そういう意味では、先ほどの18ページの2番目はめちゃくちゃ必要だと思うんですけども、「中山間地域も含め農村に人が住み続けるための条件整備」、これが読み変わって、今までどおり人が住み続けてやっていけるための条件整備であってはいけないのではないかと思います。

本当に適材適所というか、めり張りを付けていく必要があると思いますし、国全体で見ても、あらゆるインフラ。郵便とか電力とか、いろいろなものをどんな山間部にも都市部と同じようなものを引くのは、もうかなり無理だということに、様々な行政の支援も全部同じには難しいんじゃないかというぐらいの人口減少が起こっていますので、中山間地域に関しては、本当にしっかりした視点の下に、めり張りを付けてちゃんと目標のゴールをきれいに描いて進める必要があると思うし、そのためにはその地域の人たちだけが考えるのではだめで、多分行政とか自治体とか、あるいは外の人たちが、さっきのアドバイザーの話もありますが、しっかりした計画を、目標をかなり明確に打ち出した上で条件整備をしていく必要があるのではないかと思います。



以上です。

○三輪部会長代理 堀切委員。

○堀切委員 ちょっと風邪がみなので、マスクのままで失礼します。

私は、今まで皆さんのお話を伺っていて、消費者サイドから農業というのを見てみると非常に心配です。特に昨今の自然災害が東日本の大震災の復旧・復興はもちろんですけども、それに覆いかぶさるような災害が農業に非常に大きな影響を与えているということは、ここ数日のニュースやなんかでも報道されているとおりでありまして、これを機会にもう廃業しようとおじいさん、ひいおじいさんの時代からやってきた農業、農地をもうこれ以上引き継いでいけないという、やはり高齢の方になればなるほど、この災害から立ち上がってもう一回やり直そうという気持ちがなえてしまうというようなことを、あちこちでニュースで聞いています。ただでさえ高齢化して農業従事人口が減っているのに加えて、こういう災害が、多分これは今年だけのことじゃないと思いますし、去年もありましたし、もうここ数年、ずっと毎年過去に経験したことの無い災害を我々は受けて、その一番の影響を受けているのは農業従事者だと思うんです。ですから、その辺に対して、これは何も農林水産省一つでできることじゃなくて、国交省なり総務省なり国を挙げて自然災害に対する対策、あるいはその後の補償とか、そういうことも含めた国全体として取り組んでいかなきゃいけないことじゃないかなと思うんです。

それで、それと同時に、農村の振興という、もう皆さんからご意見が出ているんであれなんですけれども、やはり先ほどもお話がありましたように、マーケットインじゃないけれども、消費者が望んでいるものをどこでどう効率的に作るかという、これはもう国全体として計画的な農業を進めていかなきゃいけないし、世代交代もそういう形でやっていかなきゃいかなきゃいけないんじゃないかなという気がします。

私は農業においては素人ですから、消費者サイドで物を言うと本当に心配ですよ。このままだと、日本人が食べるものを日本人が作らなくなる。外から持ってくるしかなくなっちゃうんじゃないかという危機感を感じますし、それだったら、どうやって農業の担い手を具体的に求めていくか。単なる若い人というだけじゃなくて、外国人であっても日本の国土の中で日本人が食べる食料を作る、そういう仕組みを真剣に考えていかなきゃいけないんじゃないかなという、これは感想でございます。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、西村委員お願いします。ここで1度切らせていただいて、事務局よりご回答をいただければと思います。

○西村委員 先ほど台風のお話も出ていましたけれども、実はちょっと余談になるんですけども、

先日台風で傷んだ野菜というか、農産物が出た時に、ジュースとかスープの原料って基本的に鮮度の高いものではなくて傷ついたものとか、ちょっと弱ったものが使われていくので、地域で本当に使われる物にならないものでなくて、原形残したものを集めて、それこそ災害の備蓄用のスープでも作れるような、いわゆる災害品を6次化しようというようなお話で、農家さんたちに話をしたことがあるんです。毎年災害のたびに、これ使えるのに捨ててしまうのかなというのがいっぱい見えるので。

そういうお話をすると、いや、補償がされなくなるので、そういうのには参加をしたくないとか、自分たちで何とか価値を付けて、ただ待つだけではなくて何かアクションしていくという感覚は、なかなか農家さん少ないんです。

多分いろいろな産業の中で、今日のお話を聞いていても、基本的に農家さんをしっかり守っていくと。まあ、大事な食料生産をしているので当たり前のことだと思うんですけども、守られ過ぎて、なかなか自分たちで少し知恵を絞っていくという人がもしかしたら少ない業種なのかもしれないなと思っています。

先ほど局長の方から、売り上げと経常利益の分析について、また今後もう少し詳しい分析をされるということだったんですけども、6次産業化の中で作るということと、作る、加工する、売ること、最後の売るところを自分で売った人というのは原価を除いて利益がまるっととれるわけなんですけども、これを他社に卸してしまうという形になると利益は全然変わってくるんです。例えば、1,000円で売った商品があったとして、原料、原価コストが大体400円ぐらいだったとすると、自分で売ったら600円で、大体卸というか、流通事業者さんって55とか65ぐらいで取引というのが多いので、そうすると利益が100円ぐらいしか出ないとなると、その利益のために他のコストがかけられなくなってくるといことで、やはり農業者さんが自分で価格をコントロールできる経営能力をつける、あるいはサポートをつける、もしくはフェアトレードをしてくれる、流通業者さんのフェアトレードをしてくれる意識を持ったところとつながるしかないというふうに思っています。

ちょっと自分の話になりますけれども、私は出口が一番大事だと思っていたので、農業を始める前にお店の方から、販売をする場所とネット通販のところから整えて、順番が逆だと言われたんですけども、まず出口を整えてから生産に入ったんです。実際農産物ができてきて売るところには、実はブランディングするとか付加価値をつけていくというところはもちろん今もやっているんですけども、やはり最初に売り場を、売る仕組みを作ったというのは間違っていなかったのかなと、自分の実体験の中で思っています。

それと併せて、周りの農業者さんを見ていると、付加価値をつけていく仕組みになかなかチャレンジできなかったり、あるいはサポートがないということで、そのお手伝いを、実は自分たちの農業6

次化以外に地域全体の6次産業化のお手伝いもしているんですけども、20ページの「食品産業の2次・3次産業が農業と連携した高付加価値ビジネスの創出」という部分は非常に大事な部分だなと思ってはいるんですが、例えば——まあ、前回もお話あったような気がしますけれども、小ロットに対応した加工場が、あるいは小ロットに適正な価格で対応してくれる資材業者さんというのが非常に足りないというふうに思っています。実は加工業者さん側も農家さんと同じで、自分たちで売る仕組みができていないので、高い収益が見込めないで後継者が不足をしていて、小ロットのできる事業者さんもどんどん廃業していつているという状態で、なので、2次・3次の連携する仕組みというのが、先ほどの省庁を超えるというお話にもまたつながるのかもしれないんですけども、この部分も農業のところだけではなくて、地域とか品質とか、あるいは何かストーリーとか、いろいろなカテゴリーでしっかり面を作って行って、いわゆるその面の中でしっかりサプライチェーンを作ると、確実に付加価値をつけて売っていく仕組みを、これは農村だけではない話なんですけれども、この仕組み作りがやはり必要かなというふうに思っています。

以上です。

○農村振興局長 まず、宮島委員からご指摘をいただきました。宮島委員におかれては、まずはこの18ページの資料を大変よく読み込んでいただきまして、ありがとうございます。農村地域の活性化を図るために、まず我々としては、地域の皆さんの自発性というか、自発的な取組をもとに新しい知恵をいろいろと入れていくということが大変重要かと思っております。その面でご指摘いただいたような多様な人材の果たす役割というものもこれは大変大きいと認識をしているところでございます。

それから、堀切委員から自然災害への対応というご指摘をいただきました。本当に災害が多発をしております、今般の19号台風、またそれに続く大雨でも大きな被害が出ているところでございます。それにつきましては、国土強靱化というようなことも申しますけれども、そういう自然災害に強い基盤を作っていく。もちろん、他省庁、国交省さん等々の連携というものが大事ではございますけれども、我が省としては、まずは自然災害に強い農業生産基盤をしっかりと作っていくということが大事かなというふうに思っているところであります。

農村振興局関係は、以上であります。

○食料産業局長 食料産業局でございます。

先ほど西村委員の方から6次産業化について非常に示唆のある教えをいただきましたけれども、おっしゃるとおりだと思います。ただ、基本的に6次産業化が成功するというのは、最後の出口までやるということが利益が非常に大きい分、自分で販路まで作らなきゃだめだ、やり遂げないといけないというリスクは高いと。一方、業務用で渡すというのは利益は低いんですけども、今は加工用のカ

ット野菜であるとか、業務用の例えばお米など不足しているというような事態もありますので、リスクは低いと。

これは個々の状況に応じてリスクとリターンの関係はよりしっかり精査して、どういう形なら成功するのかというのを個別の事態に応じて、より丁寧にやっていくという仕組みを作っていくということが重要なのかなというふうに思っています。

そういう意味では、そういった個別の農村とか、その中にある資源の実態とかに応じて細やかにアドバイスできるような体制を、これもまた省庁全体の連携というのがありますけれども、そういった連携した仕組みを作ってしっかり対応していくというやり方をより充実させていくことが重要なのかなというふうに思っております。

○経営局長 宮島委員から、多様な人材を農業・農村でどう生かしていくのかと、リーダーとして受け入れていくのかという話がございました。

まず、我々も実は若い人たちとよく話を、若い農業者の方々ともよく話をするんですけども、なかなか地域の方で自分たちがリーダーということにならなくて、やっぱり年の順というか、どうしても年配の上の方からというところがあって苦労しているという話も聞きます。我々として今やっている取組としては、ボトムアップでそれぞれの現地で、今地域の農業はどのような実態に置かれているのか、これから5年後、10年後どうなるのかというのをよく話し合っていた上で、じゃ、今やっている人がそのまま農業やれるのかって、そうじゃないでしょうと。とすると、やはり若い人に寄せていかなくちゃいけないねという形で、これは人・農地プランの実質化と言っていますけれども、そういった話し合いをしっかりとした上でそれぞれの地域地域の農業におけるリーダーというのを決めていってもらいたいと。そういった取組を今まさしく進めているところでございますし、そうした形で開かないと、実際本当にもうやっていけないということになるかと思いますので、真剣に取り組んでいただきたいというふうに考えているところでございます。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、有田委員、佐藤委員、高島委員、ございましたらよろしく願いいたします。

では、有田委員の方からお願いいたします。

○有田委員 いろいろとご意見やご回答を頂く中で、これまでに発言してこなかったことですが、女性の活躍ということをいかに支援するかということが今後の人材の確保の中では重要だというふうに思っています。

と言いますのは、何十年も前の事です、私は北欧に福祉や環境の調査研究で何度も訪問しました。その中で、スウェーデンは、過去に労働力の確保のために女性が働きやすい環境を整えていくことに

よって、労働力の確保ができたということも聞いております。そのような視点で、ヒアリングも聞かせていただきました。女性の方たちが非常に活発で、いろいろなアイデアもお持ちでした。もちろん、男性や高齢の方の知識もいろいろ生かされていますが、先ほど消費者の代表ということで発言された方もいらっしゃいましたが、私も消費者の視点から言いますと、日本の農業がこれまでどおりではないかにしましても、これ以上衰退することなく元気で継続できる事を願っています。女性の働きやすさも本当に望むところです。

それから、いろいろお話を伺っていると、それぞれ地域性もあり、それから立場、立ち位置が違いますので、視点も角度も違った意見が出てくるのは仕方がないと思います。、ですが、基本はやはり日本の農業をどうするかというところです。税金は有効活用していただきたいし、日本の農業も守っていただきたい。しかし、あまりに自立されないような守り方だとよくないという消費者団体の意見もあります。また、今の災害の状況を見ますと、東日本の地震以降、気候変動の関係でも非常に災害が多くなっていて、先ほどニュースのことも出ましたが、私も朝、イチゴ農家の人が、今年出荷を控えていたのにもかかわらず壊滅状態だというお話を女性の方がされてきました。そういう事を拝見するにつれ、強靱化計画など、いろいろ発言はありますが、自然災害に強いという、強い農業というのをどういうふうに考えるのか。大きな災害は今後も、避けられないとしたら、どう対応していくのか、それは強い農業と言えるのか等もう少し具体的に見えるとよいと思います。

先ほどインフラのご意見を出された委員の方がいらっしゃいました。私も水道関係に関わっていますが、山間部などに今までどおりと同じような形で水道事業ができないとしたら、それに対応するようなものが何なのかというようなことも含め、技術的な事も検討しています。それから先ほどエネルギーの問題もご意見がありました。原子力を推進するということではなく、再生可能エネルギーをすすめるという国際的な動きと同調した動きにしてほしいと思っています。是非この計画というか、中にも出てきているような形で再生可能エネルギーが進むということを望んでいます。

前回少しふれましたが、ドイツやデンマークに農業視察で行った際、ドイツのオーガニック農家も訪問しました。畜産のふん尿でエネルギーを作っているけれども、タンクが壊れていて糞尿が溢れていました。農業体験や宿泊ができるようなところで、私も宿泊しましたが、糞尿のタンクはメンテなどかなり難しく、日本の環境では、難しいという感想を持ちました。住んでいる神奈川県で畜産農家の環境対策で、近くに住宅があるところに臭いがいかないうような研究や対応も進めているということも知っていますし、見てもいます。そういうこともどんどん進めていっていただきたいに思っています。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

続いて、佐藤委員よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 いろいろご説明ありがとうございました。

まず私の意見としては、福島県産農産物に対する消費者からのためらいが12.5%とありますが、多分2～3年前に耳にした時は15%ぐらいの日本国内の方の風評というか、毛嫌いするというデータが出ていたのを聞いていたので、それに比べると下がっていることは大変うれしく感じました。

また、22カ国の輸入規制がなくなるのは、やはり国内での風評がなくなった時と感じていますので、海外にPRできる自慢の逸品となれるような福島県産品を栽培し続けていきたいなというふうに感じております。

あと農業をやっていく上で決して切り離せない、地域の農業で切り離せないのが農協や農業委員会、農業共済団体、土地改良区なんですが、この中の農業委員会の系統組織、23ページのところなんですが、「今後の主な施策の方向」の中に「農業委員会法の取組状況を定期的に点検」という赤字になっている部分と、「人・農地プランの実質化」という部分なんですが、これを具体的に教えていただければと思いました。

あと先ほどの菱沼技術会議事務局長さんのイノシシのオオカミのおしっこの件なんですが、我が家では、それを崇拜するかのようにリンゴ畑につけておまして、それがあから大丈夫というふうな考えでリンゴ畑での作業に一人で行っていることがありましたので、今後はないようにしたいと思います。

ありがとうございました。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、高島委員お願いいたします。

○高島委員 毎回、全出席できず、すみません。

3つあります。

1つ目がコミュニティの話なんです。これは農村の話でもあり、復興の話でもあるんですが、地域内コミュニティを作っていくことは非常に重要なんです、同時に地域間コミュニティというものが大きく地域を活性化するんじゃないかというふうに感じています。

例えば、私たち東日本大震災の後の復興の中でやってきたものとして、三陸の漁師さんとか福島農家さんに向けて塾みたいのをやって、マーケティングとかアカウンティングとか、そういうのを教えるということを合宿形式で何回かやってきたんですが、その結果起きたのは、すごいアカウントに詳しい農家が生まれたということよりも、その塾生の人たちが横のつながりを作り、勝手に様々な取組を始めたということが起きました。

例えば三陸の水産業者で言うと、今までは隣の浜の牡蠣は敵でしかなかったんですが、これは一緒にやった方がいいよねということで会社を1つ、宮城、岩手の水産業者で会社を作り、牡蠣とかホタテとか、そういったものは同じブランドで輸出を一緒にやるということをして、かなり海外のマーケットを、新しく作った会社で共同で作り上げたりしています。

また、福島の農家で言うと、郡山の農家と福島の農家が南相馬で今度地ビールを生産します。これは仕事をする能力やリソースのある人材と仕事を受け入れる土地のある場所というものが今までマッチングしていなかったんですけれども、我々の塾を通して、そのつながりを知り、じゃ、僕らはまだ余裕があるから南相馬でホップを作って地ビールを育てようということで、これも新しい会社を作って取り組むということで、地域を超えた出会いが新しい地域の活性化につながっている事例がいくつか復興の現場ではあって、これは別に復興に限ることではないというふうに思いますので、例えば何か農村サミットみたいなものを作って、泊まりがけでやって、多分サミットの内容はともかく、夜みんなで飲むのとかが意味があって、そこから新しい取組が生まれたりとか、その横のコミュニティというのが重要じゃないかというのが1点目です。

2点目は6次化です。6次化に関しては、皆さんも様々な問題意識をお持ちだと思いますが、私も6次化というのはフェーズ1を終えてフェーズ2に入るべきタイミングかなというふうに思っていて、フェーズ1は6次化というものの意識を高めるということと、それを基本的には自前でやると。自前で様々な設備を持つことによってやるんだというのがフェーズ1だったと思います。その結果、6次化を自前でやるニーズとリソースが合致したところは非常にうまくいきましたが、ニーズがあるけれども自分たちの工場ではそこまでやれないとか、逆に工場は作っちゃったけれども稼働率は結構低いとか、そういうような状況が生まれていて、フェーズ2は多分シェアリングの6次化なんだろうなというふうに思っています。

フェーズ1があるので、日本の各地に様々なすばらしい工場ができていますし、6次化が収益を上げる上では重要だという認識も非常に広まっているので、フェーズ2に入ってシェアリングをして6次化を成功させていくと。工場だけじゃなくて、例えばパッケージデザインを作るデザイナーをうまく調達してくるとか、あるいはレシピを、上手に加工食品にして、温度管理、例えば冷凍でも味が変わらないレシピを作れる人を調達してくるとか、そういうことをみんなでシェアリングすれば、一社一社にとって大したコストにならないので、そのシェアリングの6次化というフェーズ2に行くべきかなというふうに思います。

3つ目が、これも皆さんご指摘の災害に関してです。

東日本ほどじゃないけれども中規模災害というのはこれからも大きく起こり続け、それが農業に影響

響を与え続けるだろうということを前提に対策を考える必要があるとあって、民間の企業とNPOで、熊本の辺りから作ったシーマ、SEMAという災害のプラットフォームがあって、これはどこかの避難所に水が足りていないとか、どこが毛布が足りていないとかということの情報を集約して企業に来て、では水が余っているから送りますとかということを経営が手を挙げてやることで、以前東北の時に起きていた送り過ぎとか非常に偏り、ばらつきがあるということを大分解消できたのがこのSEMAというネットワークなんですけど、農業だとそれだけだと——その直後、1週間、2週間はそれでいいんですけども、その後の農業の復旧はそれでは不十分だなということで、最近、今年から僕らがやってみたのは、もう本当に小規模なんですけど、被災したうちの生産者のところにうちの社員のボランティアを募って援農ボランティア、農地回復のボランティアを送るということをやっています。2,000人ぐらいの社員しかいないんですけど、10人、20人単位で複数の産地に今週末行ける人みたいな感じで行ってマッチングをしてやっていて、これは多分——まあ、それは比較的有効だったんで、これは全国に起き得るということで、あらかじめその準備をしておこうというふうに思っていますが、これはもしかしたら僕らの会社だけでなくプラットフォームとして災害が起こるを前提に復旧のそういうプラットフォームを作っておくのが農業のためにも有効かなということを感じました。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、時間もありますが、私の方から一委員の立場から、いつもの大橋部会長と同じように申し上げたいというふうに思います。

多少失礼な表現もあるかと思いますが、直接的な言葉で申し上げると、府省間連携が目的になってはいけないのかなというのを一委員として非常に強く感じています。まさに地域振興を図る、農業の振興を図るための手段が府省間連携でございますので、その中でいくと、誰がリーダーシップをとるのかということについてが非常に大事なのではないのかなと。ある意味矛盾しているようですけども、連携することによって新たなデマケであったり、すみ分けができてしまうというふうなことをいろいろ見てきたところでございます。

その中でいきますと、農業・農村の現場を一番ご存じなのは当然農林水産省の皆様ですし、農家の声であったり、そういうような困り事に対する具体的なアクションであったり、プランを考えられるのは様々な公的な会議であったり審議会、委員会ありますが、その中でいくと、やはり我々食農審の各委員の皆様なんだというふうに思っております。

そういうふうな形でいろいろな制度はあると思いますが、やはり農業・農村というところに対しては農林水産省であったり我々審議会、部会の中から、具体的にこういうふうにはしないといけないんじ



やないのかというのを遠慮なく言って、その後、もちろん事務方の皆さんでご調整いただくんだと思いますけれども、やはりこういうふうになりたい、こういうふうにすべきだということについては、今回皆様からいただいたように引き続き言っていけないのかなというふうに思っております。

例えば、先ほど地域おこし協力隊をお話いただきましたし、他にも地域商社であったりDMOであったり、他の省庁が持っている非常にいいツールというのがあるんですけども、それをいかに使うかというのを虎視眈々と狙いながら、ある意味でしたたかに使いこなすというのが我々の農業・農村に面と向かっているそれぞれの組織としてやれることなんじゃないのかなと。遠慮せずに言っちゃっても構わないのかなというふうに思ったところです。

あと先ほど凶司先生の方から地域経済循環のお話もいただきましたが、ここは特に規制緩和と絡めることによって、より大きなことができるんだろうと思っています。先ほどの小水力発電とかもそうでございます。今の制度ですと、せっかく発電したものを隣の農家さんに譲ると。まあ、ただであればいいんですけども、少しお金をいただくということになると法律に抵触していくわけです。

もともと農村って、そういうふうなコミュニティの中で相互に扶助する形で様々な機能があったんですが、法規制であったり、コンプライアンスがいろいろある中で、エネルギーの融通であったり、ちょっと代わりに他の人の荷物を預かって宅配してあげるとかという貨物事業法にひっかかるとか、そういうのはいろいろあるんですけども、もう一回地域の持っている、コミュニティの持っているポテンシャルを生かすための農家・農村目線でのビジョンであったり規制緩和というのを農水省として、もしくは審議会として打ち出せるんじゃないのかなと思っています。

あと最後に、先ほどゾーニングのお話も複数の委員からいただきましたが、まさに今家畜の放牧等で粗放にということでもあります。そこに先ほど菱沼局長からご紹介もいただいたようなスマート農業というの絡められるのかなと思っています。家畜とドローンと農業ロボットをそこに放牧することによって農地を維持するとか、そこから多少なりとも自給率の向上に貢献すると、そういうような新しいデジタル技術が入ってきたところでのパラダイムシフトというのものもあるんじゃないのかなと思っています。

それでは、各委員のご質問について事務局の方からご回答がありましたら、お願いします。

○農村振興局長 まず有田委員、高島委員から、災害に強い農業というふうなお話があったところでございます。災害に強い農業を実現するためには、恐らくいろいろなことが必要かというふうに思います。私ども振興局が直接担当しているインフラとかの面であれば、今般の災害でも多数の排水機場が水没してしまったというようなこともございますので、こういった災害に強い農業水利施設などの

インフラを整備するというのも1つございますし、また、災害に強い営農を展開するというのも必要でございましょうし、またセーフティネットとして収入保険とか、そういうものをきっちり普及させていく、いろいろな取組を総合して災害に強い農業というものを作っていくということかと思っております。

それから、高島委員から、地域間連携ということでご指摘をいただいたところでございます。この交流については、私どもも都市農村交流ということは大分前からやっているところでございますが、ご指摘いただきましたように、都市と農村に限らず、いろいろな地域間の組み合わせによって新しい産品が生まれたり、新しいビジネスが生まれたりということがあろうかと思えます。そういった交流をいかに活発化させるのかということも大変重要な課題かというふうに認識しております。

以上であります。

○経営局長 経営局でございます。

まず有田委員から、女性農業者の経営における位置付け等々についてのご意見を賜ったわけでございますけれども、実際農業就業者に占めます女性の割合ということを考えました場合、今現在でも5割弱ぐらいが女性の方々。ただ、実はこの比率というのは年々減ってきている。というのは、新規の就農者の中に農業者の方々の割合というのは4分の1ぐらいということになっているということでございます。

したがって、我々としても女性にとって働きやすい農業の環境というのは作っていかないといけないということでございまして、その1つは農業法人です。法人の方で、例えば更衣室をちゃんと作るとか、いろいろな意味で女性の働きやすいところにする、休みをとりやすくするといったことも含まれると思いますが、そうした取組ですとか、あるいは家族経営であれば、しっかり家族経営協定を結んでいただくというような取組というのをまずは進めていきたいというふうに思います。

また、実際にも女性が農業経営に関与することによって収益性が向上していると、こういった調査もございますので、そうした点も踏まえて、また実際個々の農家の方々の取組の中で非常に優良な事例というのはたくさんございますので、そういったものの横展開も含めて取り組んで参りたいというふうに考えております。

また、佐藤委員から、我々の資料の23ページにございます農業委員会の点についてご質問をいただいたところでございます。

農業委員会制度については、平成28年度に農業委員会法を改正いたしまして、農地利用の最適化を業務の重点とするということとした上で、農業委員の選任方法の見直しや推進委員の新設を実施したところでございます。

平成30年度には、もう既に全委員会で新制度への移行が完了し、農業委員と推進委員の合計の人数も約2割の増加ということになっています。

一方、農地の貸し借りの意向の把握ですとか、人・農地プランの地域の話し合いへの参加、こうしたものについて農業委員会の方々にもしっかり参加していただく、これが非常に重要かと我々としては考えております。

人・農地プラン、市町村なりがやっているわけですがけれども、実際には市町村だけでやることはなかなか難しい部分がございます。農業委員会系統、さらには農業協同組合の系統も含めてしっかり取り組んでいただくという取組が非常に重要かと考えておりますので、このような記載をさせていただいているというところでございます。

○生産局長 有田委員から災害に強い農業というお話の中で、イチゴの農家の話をいただきました。恐らく今回の台風被害の中でハウスが壊れて、あるいは浸水による被害で相当な被害が出ているところがございます。こういった被害に対しまして、農林省として園芸施設の共済がございます。共済に入っておられる方は共済金が出るということでございますし、また被害対策ということで補助もしっかりとやるということがございまして、地方の負担と併せて、こういった方には、ほとんど農家の負担がない形で再建ができるような仕組みもございますので、まずは、そういう共済に是非入っていただくなりしながら農業をしていただくということかと思えます。

それから、あとパイプハウスなどでかなり弱いハウスだったケースもあるということでございますので、それを強くするというような形で、原形復旧だけではなくて、さらにそれをしっかりと補強していいものを作っていくというようなやり方もあろうかと思えます。災害に強い耐候性ハウスというようなものもございますので、こういったものを農協さんが導入することによって、それをリースで農家の方に貸してあげるというような形をとることによって農家負担も軽い形で復旧、さらにはもっといいものができるという取組もございますので、こういった形で今後台風なり災害があるということ的前提に農業もやっていかなければならないということなのかもしれません。

それから、ふん尿対策のことについてもお話をいただきました。ふん尿対策、平成11年に家畜排せつ物法を作って、しっかりとこれをたい肥にするなりして処理をしようということで進めてきております。施設整備もかなりそこで進めてきたところでございますが、そういった施設がだんだんと老朽化をしてきているという課題が1つございますし、さらに最近では、先ほどお話がありましたように、においの問題です。混住化が進んできておりまして、においがかなり問題になってきているということでございまして、こういったにおいを除去するような装置みたいなものについてもしっかりと対策をとっていききたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○食料産業局長 食料産業局でございます。

最初の凶司委員の方にもエネルギーの地産地消の話と、三輪委員の話もありましたけれども、ご紹介させていただきますと、今実は農山漁村地域で発電されている再生可能エネルギーの電力、約370億kWhということです。これに対して農山漁村で——まあ、家庭用ですけれども使われている電力、約90億kWhということで、実は今でも農村で十分賄えるぐらいのものは、電力は農村で作っていると。ところが、危機の時にこれを農村でうまく使えるという仕組みになっていないということは非常に大きな課題だと思っています。

資料でも紹介させてもらっておりますけれども、小国町の例みたいに横展開をするとか、もっと有効かつ機動的に使えるような規制の在り方については、農水省としてもしっかり意見を言っていきたいというふうに考えております。

○三輪部会長代理 それでは、凶司委員から少し追加のご質問という形で伺っておりますので、お願いできますでしょうか。

○凶司委員 質問というより、一言お願い事になるんですけども、今回、委員として農村振興の分野から入れていただいたということもあって、今日の委員の皆さんの議論を踏まえてのお願い事になるんですけども、今日、農村振興の全体像をどういうふうに捉まえていくのか、その方向性を見定めていく必要があるだろうということをいろいろな委員の皆さんからいただいたというところもありますので、是非いろいろな省庁の動きをもう一度総括するのでしょうか、施策を整理いただいて、農村振興の全体像をどういうふうに進めていくのかというような議論を、是非農水省が音頭を取りながらスタートいただきたいというお願い事になります。

その先に、今日も中家委員からも農村振興に関する検討委員会みたいなものを置いたらいいんじゃないとか、そういう議論にも恐らくつながってくるんだと思いますので、その部分を今回の議論も含めて、私から是非お願いさせていただきたいというところです。

以上です。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、既に各委員からかなりご言及もいただいておりますのでございますが、先ほどの後半部分、「東日本大震災からの復旧・復興」と、あと「団体の再編整備等」のところにて特化した形、資料でいきますと22、23のところ追加のご意見があればということで、中家委員よろしく願いいたします。

○中家委員 団体の関係で、今もJAグループでは、農業面のみが整理されているわけでございます

けれども、実際、地域では、例えば食の問題なり、福祉なり、医療なりというようなくらし関係の地域の活性化という部分に非常に取り組んでおりますので、その部分を記載できる場面があればしていただけたらなと思っております。

それからもう一点、細かい話ですけれども、23ページに今後の主な施策の方向ということで、「信用事業、共済事業の健全性を保ちつつ、経済事業の収支を改善することで、経営の持続性を確保」という文言があるんですけれども、「経済事業の収支を改善」ということだけで経営の持続性を確保するのではなく、様々な、経営の持続性を確保するための手段があり、経済事業の収支改善だけではない。例えば組織を再編するとか、あるいは店舗統廃合するとか、様々な施策があるので、もし記述をすれば、「経済事業の収支改善等様々な対策を講じて、経営の持続性を確保」というようにした方がいいという感じがしましたので、よろしく申し上げます。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

お時間はあと10分弱でございますので、今の震災、団体のところで追加、既にもういただいた質問もございますが、ございましたら是非いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

それでは、今の中家委員からのところのご回答をいただく形でよろしいでしょうか。

○経営局長 経営局でございます。

中家委員のご指摘のとおりでございまして、まさに農協、様々な意味で農村地域のインフラとして今お話にございましたような厚生事業も含めて様々なことをやっておられる、それはそのとおりだと思いますし、農村地域を支える重要な役割を果たしているんだろうというふうに思います。

そうした上で、こここのところの書きぶりで「経済事業の収支を改善」というふうに書かせていただいた。まあ、経済事業の範囲はそもそもどこまでを含めて書いているのかということのもあろうかと思えますけれども、我々としては、こう書いた思いは、信用なり共済というのは、これからなかなか厳しい状況になる中で、数多くの農協が信用、共済のいわば黒字部分で経済事業の赤字を補っているという実態があるということも、これまた事実でございますので、これから信用、共済は厳しくなるという中で農協自体が持続していただく。その上で農業者の所得の向上に貢献していただく。そうした思いでこの部分は書かせていただいております。

委員ご指摘のとおり、経済事業の改善だけが全てでないというのは全くそのとおりだと思いますので、今後の取りまとめの際には、ご意見もよくよく踏まえながら検討させていただくということかと思えます。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、有田委員よろしく申し上げます。

○有田委員 ありがとうございます。

23ページの農業共済団体のところの主な施策の方向というところに、「共済職員の保険外交員としての能力強化」ということで書かれているんですが、ファイナンシャルプランナーというか、そういうことで農業保険を普及することは重要だと私も思っていますが、そのためにかんぽ生命のような問題のあるような進め方で、お尻をたたくような能力強化ではなくて、本当に農業の保険がどういうふうに有用に、要するに活用されるかということの説明ができ、ライフプランやファイナンシャル……ファイナンシャルとはちょっと違いますね。そういうことがアドバイスできるような保険外交員としての能力を強化していただきたいと要望として付け加えておきます。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○経営局長 経営局でございますが、まず今ご指摘にあったかんぽと並ぶのは、恐らく全共連です。農業協同組合の方でやっている共済ということになろうかと思いますが、ここで我々書かせていただいている農業共済団体の方は、むしろ農作物共済とか、あるいは園芸施設共済ということで、むしろ国のお金も入れた上で、あるいはこれは収入保険が典型的でございますが、国のお金も入れた上で農業経営をしっかりとやっていただくという分野の方の共済でございます。当該共済分野について我々実際に担当している共済組合の職員の皆さんが、どういうものか、いかに農業経営に役に立つのか、どういうセーフティネットを提供しているのかというのをよく理解していただいた上でそれぞれの人に勧めていただかないと、実際に農家の方々のリスク管理といえますか、そういったことができない。そういう思いでこの部分については書かせていただいております。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

あともう1つ、2つぐらいお時間ございますが、もしご発言等ございましたらお願いできればと思います。

では、図司委員よろしく申し上げます。

○図司委員 これはどういうふうにできるかということでご提案なんですけれども、今日の委員の皆さんからの議論で、災害の復旧の対応がいろいろな意味でこれからかなり必要になってくるという議論がありました。今日、4番のところ東日本大震災からということで、これは前回の基本計画を作った時期がまさにそういうタイミングだったので、復旧・復興の話、大震災の話が一番表に出ていると思うんですけれども、当然この部分は原子力災害のこともありますし、地震・津波でかなり長期的な対応が必要なので、その部分は残す必要は当然あると思います。それに加えて災害の部分の対応は、これから喫緊の課題で、基本計画の中にそれをしっかり盛り込んでおくということが大事ではないかということをお今日委員の皆さん、かなりご提案いただいたんじゃないかと思えます。

その部分は今まで計画の中に入れ込んでいないと思うので、どういう形がよろしいかというのは私もちょっと判断しかねるところはあるんですけども、農業者の皆さんなり地域の中で営農を続けていく上で、基本計画にしっかり入っているということは安心材料になりますし、将来的な営農の持続性にも関わると思いますので、その辺は今日の議論を受けて、是非前向きにご検討いただきたいなというお願い事でコメントさせていただきます。

○総括審議官 承知いたしました。

○災害総合対策室企画官 災害総合対策室の財津でございます。

我々、今回、東日本大震災の関係につきましては政府全体として取り組んでおりまして、復興庁が司令塔として、枠組みの中で今取り組んでおります。引き続き関係省庁と連携しながら、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

それで、今後まだまだやっていく中では、地震・津波地域と原子力被災地域はきっちり分けて議論していくという必要が政府の中でも議論されておりまして、我々農林水産省としましても、そのように今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

それで、すみません、先ほどいろいろご意見がありました佐藤委員の風評の関係。これは2年前のですか、消費者庁の数字でございまして、2年前が15%で、わずかですけども下がってきていると。我々は生産・流通・販売に係る風評対策の事業等もやっていますので、しっかり対応していきたいと思っております。

また、我々は今後、今やっているもの、事業をしっかり継続していきたいというふうに考えておりますが、今後、戻ってくる人を待つというだけじゃなくて、新たに人を入れていく必要もあるのかなというふうに思っておりまして、そういう中で省内で議論して、今後原子力被災、福島中心になりますが、大規模で生産性の高い農業経営を展開していきたいと思っております。それに当たっては、当然人的支援、そこで一生懸命汗をかく人間というのも必要でございますから、農林水産省からも原子力被災12市町村に人が行きまして、現地で一生懸命頑張っていきたいというふうに思っています。

そういう中で、6次化も含めて、地域の活性化に向けたいろいろな取組をしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、大変恐縮ですが、お時間の方の関係がございまして、意見交換の方はここで終了とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして活発なご意見、ご提案を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

非常に大事な論点等たくさんいただいたと思っております。本日いただいたご意見、ご提案については、事務局で整理をいただいた上でしっかりとご検討いただきたいというふうに思っております。

最後に、事務局より次回の日程等についてご説明をお願いいたします。

○政策課長 机上配布しております食料・農業・農村政策審議会企画部会地方意見交換会及び現地視察についてをご覧下さい。

前回の企画部会で各ブロック、計10カ所程度で行う予定である旨、ご報告させていただいておりましたが、各委員の方々には個別に日程調整をさせていただいております。こちらのとおり各ブロックで開催日程が固まりましたので、ご確認をいただければと存じます。

この内容でよろしければ、近日中にプレスリリースをする手続を進めたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、そのように進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次回の企画部会では、食料自給率・食料自給力等についてご議論いただきます。日程につきましては、調整がつき次第、ご連絡を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○三輪部会長代理 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。

午後3時29分 閉会